

「下野市みんなで築く 地域の絆プラン」

- ・第2期下野市地域福祉計画
- ・第2期下野市地域福祉活動計画

進捗状況等一覧

【凡例】

表中の塗りつぶし箇所について

- ・前回会議(平成29年度11月開催)にて掲載していなかった事業・・・



第2期下野市地域福祉計画
進捗状況等一覧【基本目標1】

基本目標	施策	番号	市が取り組むこと	事業名	事業内容	前回の今後の取組方針	進捗状況と実績 (R2.1時点)	課題と今後の取組
基本目標1 ふれあい、支え合い、助け合いの輪が広がる地域づくり								
① ふれあい交流の促進 (計画書P49)								
(1)	自治基本条例に基づく「市民が主役のまちづくり」の推進	市民活動補助事業 (市民協働推進課)	市民団体が自発的に行う公益性の高いまちづくり活動に対して補助金を交付し、それらの活動を支援する。				【進捗状況】 採択を受けた事業の中で地域コミュニティづくりにつながる事業が数件あった。採択を受けた事業が5年間の補助対象期間終了後も継続して実施できるよう支援していく。 【実績】 平成29年度:全15件中5件 平成30年度:全15件中4件 令和元年度:全17件中4件	【課題】 団体メンバーの高齢化などにより継続性が弱まる可能性がある。 【今後の取組】 引き続き地域の課題解決につながる市民活動補助事業の募集を行い協働のまちづくりを推進する。
		学校運営協議会制度の推進 (学校教育課)	学校、保護者、地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める。			【進捗状況】 平成30年度より小中学校区毎に学校運営協議会を組織した。 【実績】 各小中学校及び中学校区毎に会議を開催し、学校運営に係る課題を協議した。	【課題】 中学校区の枠を更に拡大し、全市的な取組を検討する必要がある。 【今後の取組】 全市的な研修会を開催し、学校運営に係る課題を検討する。	
(2)	世代間の交流活動活性化のための支援	児童館事業 (こども福祉課)	地域の高齢者等と児童館利用者が、季節の行事等とおして地域交流・世代間交流を図る。			【進捗状況】 各児童館での児童館まつり等で実施している。 【実績】 各館年2回程度実施	【課題】 高齢者だけでなく、中学生・高校生と利用者の交流及びファシリテーターの育成を目指す。 【今後の取組】 これらに向けた研究を進める。	
		市民活動補助事業 (市民協働推進課)	市民団体が自発的に行う公益性の高いまちづくり活動に対して補助金を交付し、それらの活動を支援する。			【進捗状況】 採択を受けた事業の中、世代間交流づくりにつながる事業が数件あった。採択を受けた事業が5年間の補助対象期間終了後も継続して実施できるよう支援していく。 【実績】 平成29年度:全15件中4件 平成30年度:全15件中4件 令和元年度:全17件中4件 ※吉田村まつり事業、しもつけマーケット事業、仁良川ふれあい強化事業	【課題】 団体メンバーの高齢化などにより継続性が弱まる可能性がある。 【今後の取組】 引き続き地域の課題解決につながる市民活動補助事業の募集を行い協働のまちづくりを推進する。	
(3)	世代間の交流を通じた地域の活動の場づくりと地域で開催される交流活動への支援							
(4)	高齢者が気軽に集まれるふれあいサロンの増設及び運営のボランティア活動の推進	地域ふれあいサロン事業 (高齢福祉課)	地域住民やボランティアが主体となり、高齢者の憩いの場、交流の場として、各地区にサロンを開設し運営する。気軽に集まれる場所づくりと円滑なサロン事業運営のため、サロン運営団体に業務を委託し、介護予防事業の推進を図る。	委託契約をしていないサロンがまだあるため、委託契約につながるよう周知・勧奨していく。 また、音楽療法等の健康教室や一般介護予防事業の運動教室等についても積極的な利用を促進していく。		【進捗状況】 令和元年度より社会福祉協議会への委託事業となり、サロン運営ボランティアの育成等連携を図っている。 平成29年度から令和元年度にかけて件数が増加傾向である。次年度も継続して実施する予定である。 【実績】 平成29年度:26ヶ所 平成30年度:40ヶ所 令和元年度:57ヶ所	【課題】 今後も継続した事業実施が必要となる。現在、社会福祉協議会からの活動助成金にて支援を継続しているが、地域住民の自主的な活動につながるような支援が必要となる。 【今後の取組】 社会福祉協議会と連携し、運営ボランティアの育成等を推進するほか、支援方法の見直しも視野に入れていく。	

基本目標	施策	番号	市が取り組むこと	事業名	事業内容	前回の今後の取組方針	進捗状況と実績 (R2.1時点)	課題と今後の取組
基本目標1 ふれあい、支え合い、助け合いの輪が広がる地域づくり								
① ふれあい交流の促進 (計画書P49)								
(5)	スポーツを通じた交流の推進		スポーツ振興事業 (スポーツ振興課)	市民のスポーツニーズに的確に対応しながらスポーツ振興を図る。市民が生涯をとおしてスポーツを楽しむ、取り組むきっかけとするため、スポーツ・レクリエーション活動の機会を提供しスポーツの振興を図る。また、障がい者の社会参加を促進するため、障がい者スポーツ交流会を開催する。	令和元年度中に大松山運動公園陸上競技場のオープンが決定しているが、具体的なイベント等が決まっていない。現在開催している大会を含め体育協会等と協議をしていく。		【進捗状況】 各種事業は、スポーツに興味がある方向士の交流や障がい者の社会参加の場となっている。また、平成30年度より日曜日開催の事業に参加できない方へスポーツを通じた交流の場を提供することを目的に、平日の夜にキンボールスポーツナイトデイ(講習会)を開催している。 大松山運動公園陸上競技場オープン後は、夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会等を開催している。 【実績】 ①市体育協会による教室・大会等の開催 ・南河内地区一周駅伝競走大会 平成29年度:28チーム 平成30年度:24チーム 令和元年度:24チーム ・天平マラソン大会 平成29年度:1,932名 平成30年度:2,025名 令和元年度:1,968名 ・下野オープンキンボールスポーツ大会 平成29年度:27チーム 平成30年度:32チーム 令和元年度:27チーム ・卓球教室、テニス教室、剣道教室、柔道教室等 ②スポーツ推進委員会による教室・大会等の開催 ・キンボールスポーツカンピくんカップ 平成29年度:34チーム 平成30年度:32チーム 令和元年度:32チーム ・障がい者スポーツ交流会 平成29年度:73名 平成30年度:74名 令和元年度:61名 ・キンボールサンデー(月1回) ・シニアスポーツ塾(月1回) ・キンボールスポーツナイトデイ(年4回程度) ③スポーツ少年団による大会等の開催 ・天平カップ 平成29年度:12チーム 平成30年度:12チーム 令和元年度:12チーム ・シブス交流大会 平成29年度:378名 平成30年度:436名 令和元年度:376名 ④総合型地域スポーツクラブによる教室・大会等の開催(市委託事業含む) ・親子体操教室、水泳教室、ハイキング、障がい者スポーツ教室など	【課題】 現在、各種教室・大会等を行っているが、参加人数の確保ができていないものもあり、交流の場としての役割を果たすにはさらに多くの参加者を集める必要がある。 大松山運動公園陸上競技場については、令和元年度に単年で行うイベントはあったが、今後毎年行うイベントについては模索中であるため、考案する必要がある。 【今後の取組】 多くの市民が教室・大会等へ集えるように、積極的な情報提供や市民ニーズの調査等を行う。 大松山運動公園陸上競技場でのイベントについては、スポーツ関連団体等と引き続き協議し、多くの市民が集えるものを考案する。
			市民体育祭開催事業 (スポーツ振興課)	市民総スポーツひとり1スポーツの基本理念のもと、地域の融和と一体化を図り、併せて地域コミュニティの醸成を図るため市民体育祭を開催する。	市民体育祭の内容を見直し、より多くの市民が参加しやすいように工夫をする。		【進捗状況】 各種大会を実施しており、市民の交流の場となっている。 【実績】 ・市民体育祭ティーボール大会 平成29年度:33チーム 平成30年度:29チーム 令和元年度:31チーム ・市民体育祭キンボールスポーツ大会 平成29年度:29チーム 平成30年度:26チーム 令和元年度:29チーム ・市民体育祭運動会(石橋地区) 平成29年度:22チーム 平成30年度:22チーム 令和元年度:台風で中止 ・市民体育祭運動会(国分寺地区) 平成29年度:22チーム 平成30年度:22チーム 令和元年度:台風で中止 ・南河内地区スポーツフェスティバル 平成29年度:568名 平成30年度:535名 令和元年度:台風で中止	【課題】 参加者および参加自治会が減少している大会がみられるため、増加を目指す取組を行い、より多くの方々が交流できる場とする必要がある。 【今後の取組】 スポーツ関係団体などと協議を行い、自治会が参加しやすくなる取組を検討する。 特に若年層の参加者が少ないため、若年層参加者増加につながる取り組みを行う。
			市民活動補助事業 (市民協働推進課)	市民団体が自発的に行う公益性の高いまちづくり活動に対して補助金を交付し、それらの活動を支援する。			【進捗状況】 採択をうけた事業の中、軽スポーツを介して交流づくりをする事業が1件あり、自立継続して実施していくよう支援していく。 【実績】 平成29年度:全15件中1件 平成30年度:全15件中1件 令和元年度:全17件中1件 ※仁良川ふれあい強化事業	【課題】 団体メンバーの高齢化などにより継続性が弱まる可能性がある。 【今後の取組】 引き続き地域の課題解決につながる市民活動補助事業の募集を行い協働まちづくりを推進する。

基本目標	施策	番号	市が取り組むこと	事業名	事業内容	前回の今後の取組方針	進捗状況と実績 (R2.1時点)	課題と今後の取組
基本目標1 ふれあい、支え合い、助け合いの輪が広がる地域づくり								
② 地域交流の場となる拠点づくり(計画書P52)								
(1)	地域の実情や状況に応じた公共施設の開放と有効活用の推進		公民館の管理運営 (公民館)	生涯学習の中核施設となるよう各種講座を展開し、自主サークル活動等の助言・支援を行い、地域住民が主体となって取り組む学習活動を推進する。	各地区の活性化やコミュニティの構築を図る上でも重要な施設であることから、多様な学習を通じて交流を深めていくための仕組みづくりに取り組んでいく。		【進捗状況】 平成30年3月策定の公民館振興計画に基づき、事業を実施している。 【実績】 各館の自主サークルを中心に活性化を図るため、令和2年度以降の自主サークル交流会開催に向け、説明会、打合せ会を実施した。	【課題】 年々、自主サークルの高齢化が進み、団体の維持が難しくなっている。解散するサークルも目立ってきている。 【今後の取組】 新しいサークルの立ち上げに向けた支援が必要となっている。
			ふれあい館・ゆうゆう館・きら館の管理運営 (社会福祉課)	年間を通して誰もが利用できる施設として、人と人の交流や安らぎの場等を提供できるよう、施設の円滑な管理運営を行う。	きら館は平成28年度に大規模改修工事を実施し、平成29年度から指定管理委託により、管理運営を実施予定である。ゆうゆう館は、平成29年度に大規模改修を実施し、平成30年度から指定管理委託により、管理運営を実施予定である。ふれあい館は、指定管理委託をしながら、計画的な更新工事や修繕工事を実施する予定である。		【進捗状況】 3館とも施設改修工事及び指定管理者制度の導入を実施した。ふれあい館は温水プール、ゆうゆう館は温浴施設、きら館はトレーニング施設に特化し、利用者へのサービス向上を図っている。 【実績】(指定管理者制度の導入年度) ・ふれあい館 平成27年度 ・きら館 平成29年度 ・ゆうゆう館 平成30年度	【課題】 大規模改修により、概ね施設の環境は改善されたが、維持管理のため、計画的な改修は必要である。 【今後の取組】 各施設とも利用者が安心して利用できるよう、指定管理者と連携し適正な維持管理とサービス向上を図っていく。
			国分寺西小学校活用事業 (総合政策課)	学校適正配置基本計画に基づき閉校となった国分寺西小学校の利活用をするため、基本計画を策定し、地域の交流拠点となるコミュニティ施設や障害者支援施設として整備する。			【進捗状況】 基本計画に基づき、開発許可に向けた測量や改修設計を実施している。 【実績】 平成30年度:国分寺西小学校活用基本計画策定 令和元年度:開発許可のための測量、土地利用計画策定 建物改修設計	【課題】 施設の用途が変更となることにより、法令に基づき新たな整備が必要となり、多額の整備費用を要する。 【今後の取組】 令和2年度:用地整備工事、建物改修工事 令和3年4月供用開始予定
(2)	施設利用手続きの平易化・簡素化による利用の促進		公共施設予約システム(かんたんログイン申請)の利用 (公民館) (スポーツ振興課)	市ホームページ掲載の公共施設予約システムの利用促進			【進捗状況】 現利用者及び新規利用者に対し、予約システムの利用を促進している。 【実績】 近年では、多くのサークル、団体が利用するようになってきた。現状、7割程度の利用者が利用されている。 (公民館施設の予約状況) 平成29年度:予約総数7,579件のうちインターネット予約数は2,208件 平成30年度:予約総数7,303件のうちインターネット予約数は2,157件 令和元年度:予約総数6,310件のうちインターネット予約数は1,816件	【課題】 高齢者等、インターネットを使用していない方への対応が必要である。 【今後の取組】 今後も多くの方に予約システムを利用していただけるよう周知を図っていく。
							【進捗状況】 現利用者及び新規利用者に対し、予約システムの利用を促進している。 【実績】 近年では、個人の方が多く利用するようになってきたが、現状で1割程度である。 (体育施設の予約状況) 平成29年度:予約総数33,223件のうちインターネット予約数は3,004件 平成30年度:予約総数66,815件のうちインターネット予約数は6,356件 令和元年度:予約総数47,183件のうちインターネット予約数は5,315件	【課題】 予約システム利用方法の周知及び使いやすいシステム作り。 【今後の取組】 予約システムを利用しやすい環境づくり。

基本目標	施策	番号	市が取り組むこと	事業名	事業内容	前回の今後の取組方針	進捗状況と実績 (R2.1時点)	課題と今後の取組
基本目標1 ふれあい、支え合い、助け合いの輪が広がる地域づくり								
② 地域交流の場となる拠点づくり(計画書P52)								
(3)			相談支援センターや地域活動支援センターなどの障がい者施設の整備と支援体制の強化	地域活動支援センター事業 (社会福祉課)	地域活動支援センターの機能を充実強化し、障がい者等の地域生活支援の促進を図る。	今後も、地域活動支援センター事業の充実を図り、障がい者等の地域支援を促進していく。	【進捗状況】 「地域活動支援センターゆうがお」において、主に精神障がい者を対象に、創作的活動や生産活動等を行う場を提供するとともに、地域イベントへ積極的に参加するなど、障がい者の自立支援や社会参加を促している。 【実績】(実利用者数) 平成29年度:26名 平成30年度:28名 令和元年度:24名	【課題】 利用者が少なく、事業内容が小さくなりがちであることから、利用者を増やす必要がある。 【今後の取組】 今後も、地域活動支援センター事業の充実を図り、障がい者等の地域支援を促進していく。また、利用者を増やすため、センターの周知を図る。
				障がい児者相談支援センター運営 (社会福祉課)	障がいのある人はもちろん、そのご家族、または障がいがある人の生活を支援している方々にとっての地域の相談窓口となる。また、障がいのある人が地域で安心して、その人らしい生活ができるよう、各関係機関と連携を図り支援する。	障がい児・者及びその家族からの相談業務に重点を置いた支援を実施する。また、引き続き障がい福祉サービス利用援助、市内相談支援事業所との連携・育成、関係機関との調整等を行いながら、市内の相談支援体制の充実を図る。	【進捗状況】 相談支援体制の強化を図るため、令和元年度から基幹相談支援センターとして「下野市障がい児者相談支援センター」を設置し、人員を6名体制に強化して相談支援を実施している。 【実績】(相談・支援件数) 平成29年度:2,199件 平成30年度:1,761件 令和元年度:約3,000件	【課題】 下野市における様々な地域課題が山積している。特に事業所不足は大きな課題となる。 【今後の取組】 様々な地域課題の中で優先順位を整理し、関係機関と連携しながら一つずつ課題解決に向けて取り組む。
(4)			コミュニティ活動の拠点となるコミュニティセンターの運営支援を通じたコミュニティ活動の振興	コミュニティセンター指定管理者施設管理運営費 コミュニティセンターの指定管理 (市民協働推進課)	コミュニティ活動の拠点施設であるコミュニティセンターについて、地域のコミュニティ推進協議会を指定管理者として指定することにより、自治会の枠を超えた地域の交流と、より広域的な組織づくりを推進する。	引き続き、地元コミュニティ推進協議会を指定管理者として指定し、広域的な地域交流、コミュニティ振興にあたる。老朽化した施設については、地元の意見を聴きながら適宜修繕する。	【進捗状況】 平成29年度から継続してコミュニティ推進協議会を指定管理者に指定している。次年度も継続して指定する予定である。 【実績】 平成29年度:コミュニティセンター指定管理 10施設 平成30年度:コミュニティセンター指定管理 10施設 令和元年度:コミュニティセンター指定管理 10施設	【課題】 老朽化した施設については、地元の意見を聴きながら適宜修繕する必要がある。 【今後の取組】 コミュニティセンターを安定して運営できるよう、地元コミュニティ推進協議会と適宜協議していく。
				コミュニティ振興 (市民協働推進課)	コミュニティ推進協議会について、公益性・公平性に配慮し、その自主性・自立性を損なうことがないよう支援することにより、各地区のコミュニティ活動の振興を図る。		【進捗状況】 平成29年度から継続してコミュニティ推進協議会運営費及びイベント開催費を一部補助した。 【実績】 平成29年度:コミュニティ推進協議会11組織、イベント2 平成30年度:コミュニティ推進協議会11組織、イベント2 令和元年度:コミュニティ推進協議会11組織、イベント2	【課題】 コミュニティ推進協議会の役員の担い手が不足している。 【今後の取組】 自主性・自立性を損なうことがないよう配慮しつつ、コミュニティ推進協議会への支援に取り組む。
				生涯学習情報センター管理運営 (生涯学習情報センター)	生涯学習ボランティアや市民活動団体に対し、活動場所を提供し、情報提供や助言・活動支援をすることで、地域住民の自主的な社会参画を促進する。	今後も利用団体やボランティアバンク登録者と協働事業の開催を積極的に進めていく。	【進捗状況】 活動場所の提供、情報提供や助言・活動支援をする。 【実績】 (生涯学習情報センター利用登録団体) 平成29年度:75件 平成30年度:72件 令和元年度:64件 (生涯学習ボランティアバンク登録者・団体) 平成29年度:75件 団体18件 平成30年度:70件 団体18件 令和元年度:71件 団体17件	【課題】 利用登録団体等の減少がみられる。 【今後の取組】 今後も利用団体やボランティアバンク登録者と協働事業の開催を積極的に進め会員を増やす。

基本目標	施策	番号	市が取り組むこと	事業名	事業内容	前回の今後の取組方針	進捗状況と実績 (R2.1時点)	課題と今後の取組
基本目標1 ふれあい、支え合い、助け合いの輪が広がる地域づくり								
③ 地域を支え、育むコミュニティづくり(計画書P53)								
(1)	自治基本条例に定める「協働によるまちづくり」の推進	市民活動補助事業 (市民協働推進課)	市民団体が自発的に行う公益性の高いまちづくり活動に対して補助金を交付し、それらの活動を支援する。				【進捗状況】 採択をうけた事業の中で地域コミュニティづくりにつながる事業が数件あった。採択を受けた事業が5年間の補助対象期間終了後も継続して実施できるよう支援していく。 【実績】 平成29年度:全15件中5件 平成30年度:全15件中4件 令和元年度:全15件中4件	【課題】 団体メンバーの高齢化などにより継続性が弱まる可能性がある。 【今後の取組】 引き続き地域の課題解決につながる市民活動補助事業の募集を行い協働のまちづくりを推進する。
		ふれあい学習推進事業 (生涯学習文化課)	地域と学校が協働し地域全体で子どもたちの成長を支えるため、「ふれあい学習推進委員会」を設置し、地域と学校の意見交換・連携の場とする。			【進捗状況】 外部講師を招き、地域連携教員と学校運営審議会委員を対象に研修会を実施している。また、ふれあい学習に関する取組について情報交換・意見交換を行っている。 【実績】 ふれあい学習推進委員会を平成29年度から令和元年度まで、それぞれ年2回開催している。	【課題】 「地域とともにある学校づくり」に向けて、地域と学校を円滑にコーディネートできる人材の発掘や育成が必要である。 【今後の取組】 学校支援ボランティアや地域学校協働活動推進員の活用を積極的に促していく。ふれあい学習推進委員会については今後も継続し開催していく。	
(2)	自治会との連携強化や自治会の意義のPR	自治会長等事務報償事業 自治会振興 (市民協働推進課)	市民と行政の連携により、行政情報の効果的な周知、自治基本条例に基づく協働によるまちづくりを推進するため、自治会長の職務に鑑み、自治会長を非常勤特別職として委嘱する。自治会長ハンドブック作成及び自治会長への配付をする。	自治会長は市と自治会をつなぐパイプ役であるとともに、協働によるまちづくりにとって重要な立場であるため、引き続き自治会長を非常勤特別職として委嘱する。また、自治会活動の説明をしていく。		【進捗状況】 自治会長を非常勤特別職に委嘱するとともに、自治会長ガイドブックを配付するなど自治会長と連携し自治会活動を推進している。 【実績】 自治会長ガイドブック配付のほか、平成30年度、令和元年度は行政カレンダー・市民生活ガイドブックに自治会の役割等を掲載した。	【課題】 地方公務員法改正により、令和2年度から自治会長を非常勤特別職として委嘱できなくなる。 【今後の取組】 自治会長には従来通りの業務をお願いすべく、地方公務員法改正に対応していく。自治会長ガイドブックを継続して配付する。また、行政カレンダー・市民生活ガイドブックに自治会の役割について掲載できるよう調整していく。	
(3)	地域情報のきめ細やかな提供	地域情報化の推進 (総合政策課)	地域情報化計画に基づき、情報化推進基盤を整備するとともに、情報化による市民サービスの向上や安全・安心なまちづくり、行政事務の高度化・効率化及び地域の一体感の醸成と活力あるまちづくりに取り組む。	新庁舎移行後にホームページシステムの見直しを実施するため、その際に国が定めるWebアクセシビリティ基準に準拠し、かつ、スマートフォン対応が可能なものにする。 第二次地域情報化計画は平成27年度で終了したが、計画に基づいて整備したシステムを引き続き多くの市民に利活用してもらえるよう、周知や働きかけを行う。		【進捗状況】 下野インフォメーション等を広報紙や市の広告入封筒にて周知を行った。 【実績】 平成29年度に市HPシステムを更改し、国の定めるWebアクセシビリティ基準に準拠させ、スマートフォンも対応可能とした。平成30年度に市HP緊急情報Twitter投稿機能、平成31年度に多言語ユニバーサル情報配信ツールを導入した。	【課題】 さらなる周知方法について考える必要がある。 【今後の取組】 市イベント時や市内施設に案内を掲示等することで周知を図っていく。	
		市民活動支援サイト「Youがおネット」 (生涯学習情報センター)	情報発信会員がさまざまな情報を発信することで、市民間のふれあいや協働のきっかけづくり、コミュニティ活動の活性化を支援する。		【進捗状況】 市民活動支援サイトの支援を進める。 【実績】 (市民活動支援サイト「Youがおネット」会員数) 平成29年度:64件 平成30年度:68件 令和元年度:67件	【課題】 数多く発信する会員と活用の少ない会員との活用状況に差が出てきている。 【今後の取組】 市民活動支援サイトの活用促進に努める。		
(4)	転入者に対する市の窓口やホームページを活用した自治会等の地域活動を行う組織の紹介や情報提供	自治会に関する情報の提供 (市民協働推進課)	自治会の活動内容をホームページに掲載している。転入者には市民課窓口で自治会加入案内を配付し、自治会に関する情報を提供する。	引き続き、各種媒体により自治会についての情報を提供する。		【進捗状況】 平成29年度から令和元年度にかけて以下のとおり継続して実施した。 【実績】 平成29年度、平成30年度、令和元年度と継続して、自治会の活動内容をホームページに掲載し、転入者には市民課窓口で自治会加入案内を配付した。	【課題】 継続して自治会に関する周知を進めていく必要がある。 【今後の取組】 引き続き、各種媒体により自治会についての情報を提供する。	

基本目標	施策	番号	市が取り組むこと	事業名	事業内容	前回の今後の取組方針	進捗状況と実績 (R2.1時点)	課題と今後の取組
基本目標1 ふれあい、支え合い、助け合いの輪が広がる地域づくり								
③ 地域を支え、育むコミュニティづくり(計画書P53)								
	(5)		コミュニティ活動の拠点となるコミュニティセンターの運営支援を通じたコミュニティ活動の振興	コミュニティセンター指定管理者施設管理運営費 コミュニティセンターの指定管理 (市民協働推進課)	コミュニティ活動の拠点施設であるコミュニティセンターについて、地域のコミュニティ推進協議会を指定管理者として指定することにより、自治会の枠を超えた地域の交流と、より広域的な組織づくりを推進する。	引き続き、地元コミュニティ推進協議会を指定管理者として指定し、広域的な地域交流、コミュニティ振興にあたる。老朽化した施設については、地元の意見を聴きながら適宜修繕する。	【進捗状況】 平成29年度から継続してコミュニティ推進協議会を指定管理者に指定している。次年度も継続して指定する予定である。 【実績】 平成29年度:コミュニティセンター指定管理 10施設 平成30年度:コミュニティセンター指定管理 10施設 令和元年度:コミュニティセンター指定管理 10施設	【課題】 老朽化した施設については、地元の意見を聴きながら適宜修繕する必要がある。 【今後の取組】 コミュニティセンターを安定して運営できるよう、地元コミュニティ推進協議会と適宜協議していく。
				コミュニティ振興 (市民協働推進課)	コミュニティ推進協議会について、公益性・公平性に配慮し、その自主性・自立性を損なうことがないよう支援することにより、各地区のコミュニティ活動の振興を図る。		【進捗状況】 平成29年度から令和元年度にかけて以下のとおり、コミュニティ推進協議会運営費及びイベント開催費を一部補助した。 【実績】 平成29年度:コミュニティ推進協議会11組織、イベント2 平成30年度:コミュニティ推進協議会11組織、イベント2 令和元年度:コミュニティ推進協議会11組織、イベント2	【課題】 コミュニティ推進協議会の役員の担い手が不足している。 【今後の取組】 自主性・自立性を損なうことがないよう配慮しつつ、コミュニティ推進協議会への支援に取り組む。
				社会福祉協議会育成事業 (社会福祉課)	地域福祉の推進の中核的な役割を果たす社会福祉協議会の経営基盤の安定と強化を図ることで、社会福祉事業の能率的運営と、地域社会福祉の推進を図る。		【進捗状況】 社会福祉協議会活動の説明の場を提供するため、コミュニティ担当課との連絡・調整を図り、活動推進のための連携・協力体制づくりを支援している。 【実績】 市民協働推進課と連携し、コミュニティ推進協議会への説明会開催の調整を行った。	【課題】 地区社協を推進していくためには、市民一人ひとりが福祉活動に関心を持ち、取り組む意識を高めなければならない。 【今後の取組】 地域の各団体等の協力を得ながら、社会福祉協議会活動の支援をしていく。

基本目標	施策	番号	市が取り組むこと	事業名	事業内容	前回の今後の取組方針	進捗状況と実績 (R2.1時点)	課題と今後の取組
基本目標1 ふれあい、支え合い、助け合いの輪が広がる地域づくり								
④ 支え合いネットワークの充実(計画書P54)								
(1)			「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」の推進	新しい介護予防・日常生活支援総合事業 (高齢福祉課)	健康寿命を延伸し、介護状態とならないために実施する。対象者の心身の状態に合わせて参加できる事業体系として整備し、介護予防の充実を図る。		<p>【進捗状況】</p> <p>運動教室や地域ふれあいサロンに専門職が出向いての講話を実施している。また、交通の問題で各種事業に参加できない方を対象にふれあいサロンを開催している。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転倒骨折予防教室:54名(延べ358名) ・脳力アップトレーニング教室:28名(延べ213名) ・男の筋トレ塾:18名(延べ141名) ・ゲーゴルセラピー教室:27名(2月まで開催) ・筋力向上プログラム事業(地域ふれあいサロン):36サロンに対し81回分実施 ・各種教室、地域ふれあいサロンでの講話:栄養講話42回、口腔講話34回 ・ふれあいサロン:3カ所 	<p>【課題】</p> <p>高齢者の保健事業・介護予防の一体的な実施に向け、課・部を越えて事業内容を精査する必要がある。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>専門職の通いの場への関わりを強化(リハビリ職、管理栄養士、歯科衛生士等)</p>
(2)			地域包括ケアシステムの構築	医療介護連携推進事業 (高齢福祉課)		<ul style="list-style-type: none"> ・本市の医療・介護の現状を把握し、課題整理をしながら、医療介護連携に必要な、多職種連携研修会や会議の開催 ・連携に必要なツールの開発やマナーブックの作成 ・市民啓発事業 ・医師会、ケアマネジャーが在宅医療についての理解を深めるための取組み 	<p>【進捗状況】</p> <p>在宅医療・介護連携推進協議会での協議を基に、事業展開している。(年2回開催)</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「しもつけ連携マナーブック」の作成と周知、活用 ・市民講演会・終活セミナーの開催 ・多職種研修会の開催 ・「つるカフェ」の共催 ・ケアマネジャー連絡協議会・医師会研修会の開催 	<p>【課題】</p> <p>関係者間のさらなる連携強化と、在宅医療に関する市民の理解を深める必要がある。</p> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同職種のつながりが強化された上での多職種研修会開催、「つるカフェ」の継続 ・市民講演会・終活セミナーの継続 ・地域サロン等での「かかりつけ医」「ACP」の啓発 ・ケアマネジャー連絡協議会・医師会研修会の継続
				認知症施策推進事業 (高齢福祉課)	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年を目前に、重度な介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民啓発のための「認知症サポーター養成講座」の継続 ・認知症サポーター養成のフォローアップの実施 ・認知症カフェの継続 ・認知症家族の会への継続し支援 	<p>【進捗状況】</p> <p>認知症対策推進委員会での協議を基に、事業展開している。(年2回開催)</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座:9,000名が受講 ・フォローアップ講座受講者から「チームオレンジしもつけ」を発足。(令和元年度) ・「オレンジカフェ」運営を委託。 ・認知症カフェ:1カ所⇒4カ所に ・認知症家族会への継続支援、家族会での啓発活動実施 ・認知症市民講演会の開催(年1回) ・地域包括支援センター認知症地域支援推進員の活動と、認知症初期集中支援チーム(平成29年度設置)の展開 	<p>【課題】</p> <p>関係機関の連携強化と、本人・家族支援の充実、市民啓発のさらなる推進が求められる。</p> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座開催の展開 ・「チームオレンジしもつけ」の活動支援、活動展開 ・認知症カフェ・家族会の支援(周知も含めて) ・市民講演会、多様な形での啓発 ・若年性認知症の支援 ・医療機関との連携強化により、本人・家族支援につなげる ・本人・家族の声を政策決定の場につなげる
				地域ケア会議事業 (高齢福祉課)	<p>各地域包括支援センターでの「地域ケア個別会議」開催の積み重ねにより、市が開催する「地域ケア推進会議」を開催し、地域課題を把握・調整し、地域づくり・資源開発・政策形成などへ繋げていく。</p>		<p>【進捗状況】</p> <p>「地域ケア個別会議」(随時開催)、「地域ケア推進会議」(年1回開催)に加え、「自立支援型ケア会議」を開催(令和元年度から開始)</p> <p>【実績】</p> <p>令和元年度 「自立支援」の定義を関係者と共有した上で、「自立支援型ケア会議」を定例開催している(年6回)</p>	<p>【課題】</p> <p>ケア会議から抽出される地域課題を、社会資源開発・政策形成にいかにつなげるかの協議が必要。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>自立支援型ケア会議の定例開催(月1回) 地域ケア推進会議の充実(年2回開催) ケア会議と生活支援体制整備事業との協働</p>

基本目標	施策	番号	市が取り組むこと	事業名	事業内容	前回の今後の取組方針	進捗状況と実績 (R2.1時点)	課題と今後の取組
基本目標1 ふれあい、支え合い、助け合いの輪が広がる地域づくり								
④ 支え合いネットワークの充実(計画書P54)								
		(3)	生活支援コーディネーターの活動支援と生活支援体制整備事業の充実	生活支援体制整備事業 (高齢福祉課)	団塊の世代が75歳以上となる2025年を目前に、重度な介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 第1層協議体の会議の開催 第2層協議体(生活圏域毎)の定期的な開催 第2層生活支援コーディネーターの配置 高齢者生活支援実態把握調査の実施 実態把握調査の結果を見える化する。 調査結果を自治会、民生委員、自治会長会議等で報告する。 調査結果から、課題となっている生活支援について、第2協議体と共有化し、自助・互助・共助について、できること探しを行う。 	【進捗状況】 令和元年度より地域福祉の中心である社会福祉協議会への委託事業となる。第1層協議体、第2層協議体の開催に加え、実態把握調査を開催。生活支援コーディネーターの連携強化のため、定例にてSC会議を開催。 【実績】 平成29年度:第1層協議体(年2回) 第2層協議体(9月から生活圏域ごと月1回) 実態把握調査(4地区) 平成30年度:第1層協議体(年2回) 第2層協議体(生活圏域ごと月1回) 実態把握調査(5地区) 令和元年度:第1層協議体(年2回) 第2層協議体(生活圏域ごと月1回) 実態把握調査(6地区)	【課題】 実態把握調査での地域課題等の把握のほか、生活支援コーディネーターが地域に入っていきことでその地域の課題やニーズ把握を進めていく体制づくりが必要となっている。 【今後の取組】 社会福祉協議会との連携強化を図り、第1層協議体などの開催を継続するほか、第2層生活支援コーディネーターが地域へ積極的に介入し、地域活動の中からその地域での地域資源や人材把握に努めていく。
		(4)	ひとり暮らし高齢者への「安否確認システム」の貸与や、ごみ出しが困難な高齢者等の見守りを兼ねたごみ出しの実施	安否確認システム貸与 (高齢福祉課)	緊急時に対応できる安否確認機能の付いた緊急通報システムを貸与し、安心した生活の確保及び精神的な不安の解消を図ります。	地域の包括支援センターやケアマネジャー、民生委員の方々の地域の見守りの中で、必要な方を見極め申請に繋がっていきたい。今後は配食や当事業による安否確認、施設の入所など、より独居の高齢者の意向にそった選択肢を提示していきたい。	【進捗状況】 平成29年度から令和元年度にかけて件数が増加傾向である。次年度も継続して実施する予定である。 【実績】(利用者延べ人数) 平成29年度:96名 平成30年度:108名 令和元年度:117名	【課題】 対象となるひとり暮らし高齢者が増加しており、体調等に不安を抱える方が住み慣れた自宅で安心して自立した生活が続けられるよう、今後も安否確認システム貸与の利用を周知していく必要がある。 【今後の取組】 引き続き、事業を紹介するチラシ等を活用し、包括支援センターやケアマネジャー、民生委員等に周知を図っていく。
				声かけふれあい収集事業 (高齢福祉課)	ごみ出しが困難な高齢者等のごみ出しを見守りを兼ねて実施し、回収時には声掛けを行うことにより異変に対する連絡体制を構築し見守りを行う。	サービスが開始されてから現在まで、数十件の相談があったが、そのほとんどが現状ゴミを出せている高齢者からの相談であり、今後は本当に必要な方にサービスが行き届くよう制度を見直す。	【進捗状況】 平成29年度から令和元年度にかけて件数が増加傾向である。次年度も継続して実施する予定である。 【実績】 平成29年度:6名 平成30年度:7名 令和元年度:13名	【課題】 本当に必要な方への周知を進める一方で、地域で高齢者を見守り、支えていく体制づくりを進める必要がある。また、要件に当てはまらないが必要としている方への支援も必要。 【今後の取組】 高齢者の見守り体制を充実しながら、環境課とも連携を図り、市民が利用しやすい体制に改めていく。

基本目標	施策	番号	市が取り組むこと	事業名	事業内容	前回の今後の取組方針	進捗状況と実績 (R2.1時点)	課題と今後の取組
基本目標1 ふれあい、支え合い、助け合いの輪が広がる地域づくり								
④ 支え合いネットワークの充実(計画書P54)								
	(5)		地域社会全体で高齢者を見守るためのネットワークづくりと拡大	見守りネットワーク事業 (高齢福祉課)	地域で活動する団体や企業、高齢者と接する機会を有するすべての関係者が連携して、地域社会全体で高齢者を見守るためのネットワークづくりに取り組み、拡大を図っていく。	「高齢者見守りネットワーク事業推進研修会」を開催する。協定締結実施の継続。	【進捗状況】 平成29年度から令和元年度にかけて協定締結件数が増加しており、次年度も継続して実施する予定である。 【実績】 平成29年度:1事業所(1店舗) 平成30年度:2事業所(2店舗) 令和元年度:4事業所(14店舗) 毎年度、事業推進研修会を1回開催している。	【課題】 事業所との協定締結は順調に進んでいるが、もっと身近な自治会との連携があまりできていないので、地域全体で見守りをする基盤づくりが必要である。 【今後の取組】 今後は、地域全体でお互いに助けあっていく体制が市民に浸透していくように、広報やFMゆうがおなどを活用して周知を図っていく。
	(6)		自治会や民生委員・児童委員、関係機関等と連携した支援を必要とする人の把握	災害時等要援護者支援事業 (高齢福祉課) (社会福祉課)	下野市において加齢や障がい等により身体的・肉体的ハンディキャップを持ち、迅速な判断や行動が懸念され支援が必要とする者に対する災害時における支援体制を整備することにより、要支援者の生命や身体を保護することを目的とする。 災害時等の緊急時における支援活動及び要支援者の安否確認がスムーズに行えるよう、対象者の同意による登録制の名簿(避難行動要支援者名簿)を作成し、管理する。 【対象者】 ・65歳以上一人暮らし高齢者 ・65歳以上高齢者のみ世帯 ・身体障害者手帳所持者(1、2級) ・療育手帳所持者(A、A1、A2) ・精神障害者保健福祉手帳(1級) ・難病患者等福祉手当受給者	全民生委員への名簿提供回数を増やしたり、連絡票により修正のあった民生委員に対して名簿を差し替えるなど各民生委員の持つ名簿が最新のものとなるよう対策する。 今後も、災害時等の緊急時における支援活動及び要支援者の安否確認がスムーズに行えるよう、対象者の同意による登録制の名簿(避難行動要支援者名簿)を作成し、管理していく。	【進捗状況】 民生委員協議会において避難行動要支援者名簿について定期的に周知し平常時の見守りを促している。また名簿登録者の個別支援計画の内容変更については、連絡票で随時受付し、情報更新に努めている。 また、令和元年度から名簿管理システムを導入し、住基システムとの連動により名簿登録者の基本情報が自動更新できるようになった。 【実績】(65歳以上の名簿登録者数) 平成29年度:4,533名 平成30年度:4,383名 令和元年度:4,385名	【課題】 実際の対象者からみると、名簿登録の同意が取れているのは約半数の方にとどまっているため、今後も継続して登録の勧奨をしていく。 【今後の取組】 引き続き名簿管理について適正に取り組む。また名簿管理システムについて操作理解し、平常時及び災害時等でその機能を充分活かせるよう体制を整えていく。
							【進捗状況】 災害時等の緊急時における支援活動及び要支援者の安否確認がスムーズに行えるよう、対象者の同意による登録制の名簿(避難行動要支援者名簿)を作成し、管理した。また、令和元年度からは住基と連動した名簿の一括管理システムを導入し、運用を開始した。 【実績】(障害者手帳所持者等の名簿登録者数) 平成29年度:425名 平成30年度:438名 令和元年度:446名	【課題】 住基と連動したことにより、死亡者や転出者等の情報が更新されるが、住基上と実態が異なる場合がある。また、転入者や65歳に到達した者、障害者手帳取得者等については、個別に照会をかける必要がある。 【今後の取組】 今後も、要支援者の安否確認がスムーズに行えるよう、民生委員児童委員等の地域住民と連携しながら、名簿の更新作業等の管理運営を実施していく。

第2期下野市地域福祉活動計画 進捗状況等一覧【基本目標1】

基本目標	取組	社協が取り組むこと	事業番号	事業名	事業内容	前年度の取組方針	進捗状況 (R2年1月時点)	年度	目標値	実績	課題と今後の取組
基本目標1 ふれあい、支え合い、助け合いの輪が広がる地域づくり											
① ふれあい交流の促進 (計画書P49～P51)											
身近な地域で住民同士が気兼ねなくお互いの人間関係を深めることができるよう、地域のイベントや行事等への参加を促進することで、活発な交流活動の展開を推進します。	1	ふれあいふくし運動会の開催		高齢者・障がい児者・子供たちが一緒にスポーツを楽しむ、健康維持と地域社会との親睦・交流を深めるため、国分寺地区・石橋地区・南河内地区の3会場で、老人クラブ・身体障害者福祉会・心身障がい児者父母の会・園児などが参加して運動会を開催する。	参加人数が減少していることを踏まえ、3地区の合同開催に向け、実施内容の見直し時期や課題など参加団体の意見をまとめ、参加者の協力が得られるように努める。また、合同開催に合わせ関係機関、団体と連携し、ボランティア等の住民参加型の運営が出来るように努める。	3地区で実施していた運動会を合同で開催するため、事業説明会を開催し、実施内容の改善に取り組み事業の効率化と市全体で交流を深められた。	H29	1,300名	809名	【課題】 参加団体の会員減少に伴い、参加者数は減少しているため参加団体の検討が課題である。 【今後の取組】 参加者の負担を軽減するため引き続き交通手段の送迎バスや各参加団体の簡易テントを準備をし参加団体に負担がないよう配慮し参加団体の増員に繋げる。	
							H30	1,340名	1,127名		
							R1	1,380名	767名		
	2	ふれあいサロンの充実		概ね65歳以上の高齢者と住民(ボランティア等)が気軽に集い、ふれあいを通じて健康で生きがいを持ちいきいきとした生活を送ることで、孤独感や不安感の解消を図る。	地域サロンが増える中、引き続きボランティア人材を確保するため、新たなボランティア講座を企画し、人材育成に努める。また、ボランティアセンター機能を活用し、広報紙等による周知をおこない、人材の確保に努める。	令和元年から市の受託事業として補助金交付やサロン運営者研修会を生活支援体制整備事業と併せて実施し運営強化に努めた。また、サロンボランティア養成講座を3日間の日程で開催した。受講者数34名であった。	H29	—	—	【課題】 今後も地域サロンが増えることが予想されるので、更にボランティア人材確保が必要である。 【今後の取組】 ボランティア人材を確保するため、新たなボランティア講座を企画し、人材育成に努める。	
							H30	—	—		
							R1	—	—		
	3	ミニサロン事業の推進		高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも生き生きとした生活が送れるよう、介護予防をはじめ孤立感や不安感の解消を図ることを目的に、参加者に交流の場を提供する。	社協広報紙等を活用し、事業PRを行い利用者の増員に努める。また、利用状況によっては、開催日数等を含め事業運営を検討する。	一般介護予防事業として「ゆうゆう館」を会場に週2回水・金曜日に開催し、ボランティア等の協力により健康体操やレクリエーションなどを行い、健康維持等に努めた。利用者数は、増えている傾向にある。また、利用者の状況に応じ開催日数を増やす方向である。	H29	—	37名	【課題】 地域サロンが充実する中、利用者を増やすための工夫が必要である。 【今後の取組】 引き続き、社協広報紙等を活用し、事業PRを行い利用者の増員に努める。また、利用状況によっては、開催日数等を含め事業運営を検討し推進していく。	
							H30	—	38名		
							R1	—	41名		
	4	花まつり招待事業の開催		市内の老人福祉施設、心身障がい児者施設、精神障がい者施設及び障がい者団体を天平の花まつりに招待し、民生委員児童委員の協力によりアトラクション・昼食会を開催する。	民間施設の充実に伴い、事業目的の見直しが必要である。事業の継続等を踏まえ、市観光協会と協議する	4月上旬に天平の丘公園に於いて、市内の24施設に招待案内を通知し開催した。参加施設が増えているため参加者数は増えている傾向にある。雨天時の際には、室内での開催になるため、参加数は少なくなる。	H29	—	301名 (19団体)	【課題】 招待者施設の民営化に伴い各招待者事業の見直しが必要な時期にある。 【今後の取組】 令和2年度の開催時に招待者に対して、事業内容等についてのアンケート調査を実施し、事業継続を含め検討する。	
							H30	—	423名 (20団体)		
							R1	—	414名 (19団体)		
	5	しもつけふくしフェスタの開催 【重点事業】		市民の地域福祉に対する理解を深め、人と人とのふれあいの場を提供し、あたたかいまちづくりを目指して「しもつけふくしフェスタ」を開催し、ボランティア活動や社協事業等のPRを行うとともに下野市の地域福祉活動のより一層の充実を図る。	社協のPRを含め、関係機関と連携を深め、市民に福祉への理解を深めるための有効な機会として、社協職員が一丸となって取り組む。引き続き、市内の福祉イベントとして、人と人の繋がりを深め「たすけ愛」のまちづくりを目指し、関係機関と連携し、事業の充実を図り継続して実施する。また、関係機関で構成する検討委員会の意見を踏まえ、市民に魅力ある事業内容とし、来場者の増員に努める。	例年11月下旬「ゆうゆう館」を会場に、「たすけ愛」をテーマにボランティア活動や地域福祉の活動紹介など市民に対し福祉活動の啓発など行い開催した。令和元年度は、生活支援体制整備事業のPRを中心にイベントを開催した。関係機関や来場者数は、前年度から増えている傾向にある。	H29	21団体	21団体 約1,500名	【課題】 開催場所から参加関係団体数に限度があるため、参加団体を毎年調整する必要がある。 【今後の取組】 事業が定着化し、年々来場者も増加傾向にあり、地域福祉の啓発に繋がっている。引き続きイベント内容を改善し来場者が増えるよう取り組む。	
							H30	22団体	22団体 約1,600名		
							R1	23団体	23団体 約1,700名		
	6	親子ふれあい事業の開催		親子や仲間が互いに協力し、イベントを通して福祉を身近に感じることで、相手を思いやる心を育てることを目的に実施する。	親子が参加し、各種の福祉体験を通し、身近な福祉について感じられるよう、事業内容の充実を図りながら引き続き事業を実施する。	例年事業を実施し、「防災について学ぼう」をテーマに、炊き出し体験や災害グッズ作成体験や盲導犬体験や県防災館に於いての災害体験を実施した。令和元年度は、「障がい児者の理解」をテーマに開催したが、参加者が少ない状況である。	H29	—	44名	【課題】 令和元年度は、参加者が少ないため事業内容を工夫する必要がある。 【今後の取組】 参加者のアンケート調査から事業評価は良い結果となっている。また、事業内容によっては参加が少ないため、事業内容を工夫し、参加者の増員に取り組む。	
							H30	—	39名		
							R1	—	21名		

基本目標	取組	社協が取り組むこと	事業番号	事業名	事業内容	前年度の取組方針	進捗状況 (R2年1月時点)	年度	目標値	実績	課題と今後の取組
基本目標1 ふれあい、支え合い、助け合いの輪が広がる地域づくり											
① ふれあい交流の促進 (計画書P49～P51)											
身近な地域で住民同士が気兼ねなくお互いの人間関係を深めることができるよう、地域のイベントや行事等への参加を促進することで、活発な交流活動の展開を推進します。	7	障がい児者交流事業の開催	市内在住・在勤の障がい児者(身体・知的・精神)とその家族を対象に、ボランティア・民生委員の協力を得てレクリエーション・ゲーム等を通じて交流と親睦を深めることを目的に実施する。	参加者は、増えているが、一般の参加者が少ない状況にあるため、関係機関と連携し、事業PRを図りながら、参加者の増員に努める。	社協だより等で周知を図り、聖武館、B&G海洋センターを会場に実施したが、参加者数は横ばいで新たな参加者は少ない状況にある。	H29	—	98名	【課題】参加者が固定しているため、新たな参加者を増やすことが課題である。		
						H30	—	96名	【今後の取組】引き続き事業PRを図りながら、新たな参加者を増やし福祉団体への加入増進に繋げる。		
						R1	—	93名			
	8	三世代交流事業の実施【重点事業】	地域住民がふれあいや交流の場を通して日ごろから顔見知りになり、お互いに支え合える地域づくりを進める。	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域コミュニティの果たす役割は重要であり、三世代の絆を深める事業として地区社協の設置と併せて事業を実施していく。また、石橋地区の開催がないため、関係機関と連携し事業推進に努める。	平成29年度東方台地コミュニティにおいて、国分寺東小学校児童48名と地域住民27名が七夕づくりを行い交流を深めた。平成30年度は、新たにグリーンタウンコミュニティにおいて、老人クラブ等の協力を得て交流事業を実施した。また、令和元年度は、市民協働推進課の協力を得て、姿西部考古台地コミュニティ推進協議会に福祉部会を設置し、事業を実施する予定である。	H29	1か所	1か所	【課題】新規での事業開拓が事業が進んでいない状況にある。		
						H30	—	2か所	【今後の取組】市民協働推進課の協力を得て、引き続き、地区社協等の設置と併せ事業に取り組む。		
						R1	2か所	—			
	9	障がい者スポーツ教室の実施	障がい(身体・知的)を持つ方の健康と体力の維持及び障害者向けのスポーツの普及・啓発を目的に実施する。	市スポーツ振興課の主催で、同事業を実施しているため、参加団体の意見を聞きながら事業継続を検討する。	平成29年度は、県障害者スポーツ協会の協力により、障害者向けのスポーツ教室を開催した。H30年度は、聖武館で実施し、事業を通じて障がいのある方の健康づくりや交流・親睦を図ることができた。なお、市スポーツ振興課で同事業を実施していることから、R1年度から事業を廃止した。	H29	—	68名			
						H30	—	62名			
						R1	—	事業廃止			
② 地域交流の場となる拠点づくり (計画書P52)											
市民誰もが気軽に集まり活動することができるよう既存の施設等を市民の活動拠点として有効活用していきます	10	市民活動の拠点づくり	市民主体によるきめ細かな地域福祉活動を推進するための拠点として、空き施設等を活用する。	小地域活動を推進するにあたり、引き続き空き施設の有効活用を進め、行政や地域との連携を図りながら対応する	現在は、コミュニティ施設や公民館が活動拠点となっているため、空き施設等の活用はない。	H29	—	—	【課題】市内の空き状況を把握することが困難であるため、改めて市との協議が必要である。		
						H30	—	—	【今後の取組】空き施設の有効活用を進め、行政や地域との連携を図りながら対応する。		
						R1	—	—			
③ 地域を支え、育むコミュニティづくり (計画書P53)											
住み慣れた地域でより安心して住み続けるため、地域住民による支え合いのしくみづくりを構築し、地区社協を軸とする市民の地域活動を支援します。	11	地区社協を主軸とした地域コミュニティとの連携【重点事業】	地域住民が主体となる地域福祉活動の推進を図る基礎組織である地区社協を整備し、地域の生活・福祉課題に対応できるしくみづくりを図るため、地域コミュニティを中心とした地区社協の設置を推進する。	市内のコミュニティ組織を中心に地区社協の事業説明会を開催し、地区社協の設立に努めるとともに、市民協働推進課と連携し、コミュニティ推進協議会へ地区社協の理解が得られるよう取り組んでいく。また、生活支援体制整備事業を進めるうえでは、地区社協の役割が大きいため、第2層協議体を活かし、地区社協組織整備に繋がるよう取り組んでいく。	東方台地コミュニティ内に福祉部会を設置し、多世代交流事業、健康教室、福祉講演会を実施した。また、平成30年度は、グリーンタウンコミュニティ推進協議会とグリーンクラブを対象に事業説明会を開催し多世代交流事業は実施したが、地区社協の組織整備までは至っていない。令和元年度は、姿西部考古台地コミュニティ推進協議会の代表者に事業説明を行い、令和2年度に事業が実施できるよう取り組んだ。	H29	1か所	1か所	【課題】事業説明会の日程調整ができないため、市や生活支援体制整備事業と連携することが必要である。		
						H30	—	—	【今後の取組】市内のコミュニティ組織を中心に地区社協の整備に努めるとともに、市民協働推進課と連携し、コミュニティ推進協議会へ地区社協の理解が得られるよう取り組んでいく。また、生活支援体制整備事業と連携し地区社協組織整備に繋がるよう取り組んでいく。		
						R1	2か所	—			

基本目標	取組	社協が取り組むこと	事業番号	事業名	事業内容	前年度の取組方針	進捗状況 (R2年1月時点)	年度	目標値	実績	課題と今後の取組
基本目標1 ふれあい、支え合い、助け合いの輪が広がる地域づくり											
④ 支え合いネットワークの充実(計画書P54～P55)											
基本目標1	地域での支え合いネットワークを構築し、地域住民がお互いに支え合い、助け合う地域づくりを目指します。	12	登下校時における子どもたちの見守り活動の実施	児童の交通安全や犯罪防止活動の一環として、関係機関・団体と連携し、地域ぐるみで通学路等の見守り活動を行う。	社協広報紙等を活用し、市民へ周知を図り、ボランティア活動者等の増員に努め事業の拡充を図る。	各単位老人クラブ17クラブが登下校時に通学路等に立ち、見守り活動を実施した。平成30年度には、新たに石橋地区民生委員・児童委員が活動に参加した。令和元年度は、単位老人クラブが減少し活動団体が減少している。	H29	—	575名	【課題】 単位老人クラブが減少傾向にあるため、新たな活動団体の参加を呼び掛ける必要がある。 【今後の取組】 引き続き、老人クラブを中心に活動を展開する。また、活動母体を増やすための事業PRに努め事業の拡充を図る。	
							H30	—	589名		
							R1	—	355名		
	地域での支え合いネットワークを構築し、地域住民がお互いに支え合い、助け合う地域づくりを目指します。	13	地域包括支援センター事業の実施	地域で暮らす高齢者が安心して在宅生活が送れるよう支援するため、総合的な相談や助言、関係機関との連絡調整を行う。	市と連携を図り、基幹包括支援センターを中心に各種事業を展開し、地域福祉の向上に努める。また、生活支援体制整備事業の第1層・第2層の協議体運営に参加し、地域の推進に努める。	地域包括支援センターにおいて、地域住民の保健、福祉、医療に関する様々な課題に対して、解決に向けた取り組みを行うとともに相談者に適切なサービスが提供できるよう、制度等の情報提供や医療機関との連携を行った。また、生活支援体制整備事業の第1層・第2層の協議体委員として、地域ケアシステムの構築に取り組んだ。	H29	—	—	【課題】 新たな業務が増えているため、各種事業を拡充するための事業改善が必要である。 【今後の取組】 市と連携を図り各種事業を展開するとともに職員間の事務調整を行い効率的に事業が進むよう努める。また、関係機関と連携しながら、利用者等のサービス提供の充実に努める。	
							H30	—	—		
							R1	—	—		
地域での支え合いネットワークを構築し、地域住民がお互いに支え合い、助け合う地域づくりを目指します。	14	地域支援事業への取り組み(生活支援体制整備事業) 【重点事業】	地域包括ケアシステムの構築に向け、行政・関係機関との連携を図りながら、市民が主体となり地域福祉活動が展開できるよう組織づくりを推進する。	H31年度は、生活支援体制整備事業を市からの受託事業として取り組み、第1層、2層協議体の運営を市と連携し地域ケアシステムの構築に向け取り組んでいきます。	令和元年度より生活支援体制整備事業を市から受託し第1・第2層協議体の運営を行い生活支援コーディネーターを中心に住民主体の活動組織づくりに取り組み、特に地域サロン数は増加傾向にあり現在57か所のサロンが開催されている。	H29	—	—	【課題】 地域づくりを行うリーダー的な人材が少ない状況にある。 【今後の取組】 事業PRを進めながら自治会や地縁組織等にアウトリーチを積極的に行い、住民主体のサービスが提供できるよう推進する。		
						H30	—	—			
						R1	—	—			

**第2期下野市地域福祉計画
進捗状況等一覧【基本目標2】**

基本目標	施策	番号	市が取り組むこと	事業名	事業内容	前回の今後の取組方針	進捗状況と実績 (R2.1時点)	課題と今後の取組
基本目標2 安全・安心な暮らしやすいまちづくり								
① 福祉サービスの充実(計画書P57)								
	(1)		介護保険事業の円滑な推進	介護負担額軽減事業 (高齢福祉課)	社会福祉法人が利用者の負担の減免をした場合に、その減免分を助成する。低所得高齢者に対して、介護保険の利用者負担について軽減措置を講じることにより、介護サービスの利用促進を図る。	社会福祉法人が本制度について正しく理解し、運用できるよう、改めて文書にて周知する。 庁舎、包括支援センター等の窓口において、利用者向けにも周知をする。	【進捗状況】 包括支援センターや社会福祉法人への啓発を行った。 【実績】 平成29年度:0件 平成30年度:1件 令和元年度:1件	【課題】 サービスを提供する事業者の制度に対する理解が必要である。 【今後の取組】 今後も継続して、事業所及び利用者へ周知を行う。
	(2)		地域包括ケアシステムの構築	医療介護連携推進事業 (高齢福祉課)	団塊の世代が75歳以上となる2025年を目前に、重度な介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進する。	・本市の医療・介護の現状を把握し、課題整理をしながら、医療介護連携に必要な、多職種連携研修会や会議の開催 ・連携に必要なツールの開発やマナーブックの作成 ・市民啓発事業 ・医師会、ケアマネジャーが在宅医療についての理解を深めるための取組み	【進捗状況】 在宅医療・介護連携推進協議会での協議を基に、事業展開している。(年2回開催) 【実績】 ・「しもつけ連携マナーブック」の作成と周知、活用 ・市民講演会・終活セミナーの開催 ・多職種研修会の開催 ・「つるカフェ」の共催 ・ケアマネジャー連絡協議会・医師会研修会の開催	【課題】 関係者間のさらなる連携強化と、在宅医療に関する市民の理解を深める必要がある。 【今後の取組】 ・同職種のつながりが強化された上での多職種研修会開催、「つるカフェ」の継続 ・市民講演会・終活セミナーの継続 ・地域サロン等での「かかりつけ医」「ACP」の啓発 ・ケアマネジャー連絡協議会・医師会研修会の継続
認知症施策推進事業 (高齢福祉課)				・市民啓発のための「認知症サポーター養成講座」の継続 ・認知症サポーター養成のフォローアップの実施 ・認知症カフェの継続 ・認知症家族の会への継続し支援		【進捗状況】 認知症対策推進委員会での協議を基に、事業展開している。(年2回開催) 【実績】 ・認知症サポーター養成講座:9,000名が受講 ・フォローアップ講座受講者から「チームオレンジしもつけ」を発足。(令和元年度) 「オレンジカフェ」運営を委託。 ・認知症カフェ:1カ所⇒4カ所に ・認知症家族会への継続支援、家族会での啓発活動実施 ・認知症市民講演会の開催(年1回) ・地域包括支援センター認知症地域支援推進員の活動と、認知症初期集中支援チーム(平成29年度設置)の展開	【課題】 関係機関の連携強化と、本人・家族支援の充実、市民啓発のさらなる推進が求められる。 【今後の取組】 ・認知症サポーター養成講座開催の展開 ・「チームオレンジしもつけ」の活動支援、活動展開 ・認知症カフェ・家族会の支援(周知も含めて) ・市民講演会、多様な形での啓発 ・若年性認知症の支援 ・医療機関との連携強化により、本人・家族支援につなげる ・本人・家族の声を政策決定の場につなげる	
地域ケア会議事業 (高齢福祉課)				各地域包括支援センターでの「地域ケア個別会議」開催の積み重ねにより、市が開催する「地域ケア推進会議」を開催し、地域課題を把握・調整し、地域づくり・資源開発・政策形成などへ繋げていく。		【進捗状況】 「地域ケア個別会議」(随時開催)、「地域ケア推進会議」(年1回開催)に加え、「自立支援型ケア会議」を開催(令和元年度から開始) 【実績】 令和元年度 「自立支援」の定義を関係者と共有した上で、「自立支援型ケア会議」を定例開催している(年6回)	【課題】 ケア会議から抽出される地域課題を、社会資源開発・政策形成にいかにつなげるかの協議が必要。 【今後の取組】 自立支援型ケア会議の定例開催(月1回) 地域ケア推進会議の充実(年2回開催) ケア会議と生活支援体制整備事業との協働	
	(3)		地域社会全体で高齢者を見守るためのネットワークづくりと拡充	見守りネットワーク事業 (高齢福祉課)	地域で活動する団体や企業、高齢者と接する機会を有するすべての関係者が連携して、地域社会全体で高齢者を見守るためのネットワークづくりに取り組み、拡大を図っていく。	「高齢者見守りネットワーク事業推進研修会」を開催する。協定締結実施の継続。	【進捗状況】 平成29年度から令和元年度にかけて協定締結件数が増加しており、次年度も継続して実施する予定である。 【実績】 平成29年度:1事業所(1店舗) 平成30年度:2事業所(2店舗) 令和元年度:4事業所(14店舗) 毎年度、事業推進研修会を1回開催している。	【課題】 事業所との協定締結は順調に進んでいるが、もっと身近な自治会との連携があまりできていないので、地域全体で見守りをする基盤づくりが必要である。 【今後の取組】 今後は、地域全体でお互いに助けあっていく体制が市民に浸透していくように、広報やFMゆうがおなどを活用して周知を図っていく。

基本目標	施策	番号	市が取り組むこと	事業名	事業内容	前回の今後の取組方針	進捗状況と実績 (R2.1時点)	課題と今後の取組
基本目標2 安全・安心な暮らしやすいまちづくり								
① 福祉サービスの充実(計画書P57)								
		(4)	障がい者の地域での自立生活の推進を図るための生活サポート事業の実施	生活サポート事業 (社会福祉課)	急な転入等により介護給付支給が未決定の間、障がい者が安心して在宅生活を送るために必要な生活支援、家事支援等のサービスを提供する。		【進捗状況】 利用実績はないが、緊急性を要する場合も考慮し、提供体制を整えている。 【実績】 平成25年度以降、利用実績はない。	【課題】 障がい者がいる世帯の高齢化が進み、介護者の死亡・入院等による緊急時の支援が増えることが見込まれる。 【今後の取組】 引き続き、障がい者が安心して在宅生活を送れるよう、支援体制を整える。
		(5)	子ども、妊産婦、重度心身障がい者、ひとり親家庭等への医療費の助成	医療費助成事業 (社会福祉課)	0歳～年度末までに満18歳を迎えるお子さまを対象に子ども医療費の一部を助成、妊産婦に対し医療費の一部を助成、重度心身障がい者に対し医療費の一部を助成、ひとり親家庭の親と子に対して医療費の一部助成を行う。	適正な審査を行い、医療費の助成をしていく。	【進捗状況】 子ども医療費の一部助成対象者が令和元年度4月受診分より、0歳～年度末までに満18歳を迎えるお子さままでとなった。次年度も継続して実施する。 【実績】(助成件数) ・子ども医療費 平成29年度:128,590件 平成30年度:126,606件 令和元年度:111,541件 ・妊産婦医療費 平成29年度:3,054件 平成30年度:3,287件 令和元年度:2,528件 ・重度心身障害者医療費 平成29年度:17,016件 平成30年度:17,759件 令和元年度:13,519件 ・ひとり親家庭医療費 平成29年度:4,313件 平成30年度:4,221件 令和元年度:3,347件	【課題】 子どもを除く医療費助成が、償還払いを探っている。 【今後の取組】 財政状況等を勘案し、可能であればできるだけ現物給付の対象を拡大していく。
		(6)	安心した子育てのための地域子ども・子育て支援事業の推進	ファミリー・サポート・センター事業 (こども福祉課)	地域の子育て機能を引き出し、保育園や学童保育では支援できない部分をセンターで支援することにより就労しやすい環境を作り、仕事と育児の両立を支援する。	必要な知識や技能等の修得のため実施している提供会員の講習について、講習内容の更なる充実により資質の向上を図る。 今後も、地域全体で子育てを応援する体制を確保するため、提供会員の確保及び機能の充実に努める。	【進捗状況】 アドバイザーを配置し相互援助活動の調整や相談に当たっている。主な活動は、子どもの習い事等の援助、学校への迎えなどで、ほぼすべての依頼を受けることができている。 【実績】(活動件数) 平成29年度:2,485件 平成30年度:2,810件 令和元年度:2,470件(令和元年12月末日現在)	【課題】 活動件数や依頼会員数が急増しているが、提供会員数が伸び悩んでおり、少ない人数で依頼をこなしている状況である。 【今後の取組】 更なる提供会員の募集に努めていく。
		(7)	生活困窮者への情報提供と助言を通じた自立支援	生活困窮者自立相談支援事業 (社会福祉課)	制度の狭間に置かれていた生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援を強化するもので、生活困窮者が抱える多様な複合的な問題について、生活困窮者からの相談に応じ必要な情報提供及び助言を行うとともに、様々な支援を一体かつ計画的に行うことにより生活困窮者の自立を図る。	相談者が抱える多種多様な相談内容に適宜対応できるよう関係機関及び地域との情報共有を図る。	【進捗状況】 生活困窮者の自立に向け、関係機関と連携しながら、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援を行っている。 【実績】 平成29年度:1,071件 平成30年度:1,145件 令和元年度:755件(令和元年12月時点)	【課題】 様々な課題を抱える生活困窮者に対し、必要な情報の提供や専門的な助言、指導等を適切に行うことにより、早期の生活再建に向けた支援を行う必要がある。 【今後の取組】 生活困窮者の支援に関し、引き続き関係各課および関係機関等との情報共有に努め、支援体制の連携強化を進める。

基本目標	施策	番号	市が取り組むこと	事業名	事業内容	前回の今後の取組方針	進捗状況と実績 (R2.1時点)	課題と今後の取組
基本目標2 安全・安心な暮らしやすいまちづくり								
② 健康づくりの推進(計画書P60)								
(1)	充実した医療環境を活かした市民一人ひとりが健康に暮らせるまちづくりの推進	地域医療の体制強化 (健康増進課)	市民が安心して適切な医療が受けられるよう整備を図る。特に医療資源を有効に活用するため、救急医療制度を市民へ周知するとともに、身近な医療機関に「かかりつけ医」をつくる働きかけを行う。	今後の協議にあたっては、まずは小山救急医療圏内の地域医療の在り方など総合的な視野から検討を進めていくことが重要であり、下野地区への夜間休日急患診療所の設置についても、地域医療の在り方を検討する一環として協議していく。また、かかりつけ医の重要性、医療機能の役割分担と医療連携の仕組みなどについて、更なる周知・啓発に努めていく。	【進捗状況】 小山地区定住自立圏構想において「北部地区の一次救急医療体制を含めた救急医療体制の充実強化」の検討を行ったが、設置に当たっては医師会や関係機関の見解も重要な検討要素であることから、夜間休日急患診療所における各構成市町の利用実績について評価を進めているところである。 また、「かかりつけ医」の周知啓発については、市内保育園や小中学校へリーフレットを配付した。 【実績】(リーフレット配付数) 平成30年度 小中学校 5,000部 保育園等 2,200部	【課題】 小山救急医療圏全体としての一次救急医療体制を利用者数の動向を見据えて検討していく必要がある。 また、市民にも救急医療体制を継続して周知する必要がある。 【今後の取組】 夜間休日急患診療所のみでなく、一次救急医療体制全体を充実させることを検討していく。		
			健康増進事業 (健康増進課)	市民一人一人が「自分の健康は自分でつくる」という意識を高め、健康づくりを実践できる地域づくりを行う必要があり、地域の健康づくりのリーダーとなる健康推進員を養成する。市民の健康づくりへの動機づけ及び運動習慣の定着を促進するため健康マイレージ事業を推進する。	健康推進員の養成講座を平成28年度～平成30年度まで実施し、3年間で小学校区3～5人を目標として実施していく。また活動については、地域に根差した健康づくりを健康推進員と行っていく。 健康マイレージ事業がより推進するように、市民がわかりやすいように検討していく。	【進捗状況】 平成28年度から令和元年度まで健康づくり推進員養成講座を実施し、各種イベントへの参加や健康ウォークを企画し実施した。健康マイレージ事業は、参加事業や記念品の見直しを行った。 【実績】 ・健康推進員数養成講座修了者数 平成29年度:9名 平成30年度:8名 令和元年度:12名 ・健康推進員及び食生活改善推進員 90名 ・健康マイレージ参加者数 平成29年度:326名 平成30年度:452名 令和元年度:283名	【課題】 平成28年度から平成30年度の3年間で小学校区8人程度の健康推進員を養成することはできなかった。 【今後の取組】 健康しもつけ21プラン(2018～2022)では、健康推進員及び食生活改善推進員を100名以上にすると目標に掲げているため、継続して講座を実施する。 健康マイレージについても健康づくりのきっかけづくりとなるよう、再度参加事業の見直しを図る。	
			健康づくり、健康診査、がん検診の推進 (健康増進課)	市民の健康づくりを推進するため、各種健康教室、健康相談を開催する。各種検診においては、病気の早期発見・治療のため、受診しやすい環境づくりに努めます。	生活習慣病を予防するには40歳以前からの取組が必要であるため、その年代の啓発を重点的に行っていく。また、各種健康教室等を継続して実施する。 なお、がん検診については無料託児つき集団検診日の増加やインターネットによる申し込みの周知等更に受診しやすい環境づくりに努める。	【進捗状況】 フッ素塗布事業にあわせヤング健診・子宮頸がん検診を行った。また、各種検診のネット申し込みや託児も行い受診率の向上に努めた。9か月児健診の際に保護者の血圧測定及び講話を実施し、若年世代に対する啓発に努めた。各種健康教室は継続して実施した。 【実績】 平成30年度 集団検診 全39回 託児回数 16回(延べ77名)	【課題】 各種健診の受診率は、毎年増加傾向となっているが、各種健康教室の参加者が減少傾向にある。 【今後の取組】 集団検診における託児を継続していくとともに、健康教室については、実施の見直しを図っていく。	
(3)	母子保健事業・母子支援事業の充実	母子保健事業、母子支援事業 (健康増進課)	母子の心身の健康保持増進及び疾病の早期発見を目的に、母子手帳の発行を行い、妊婦の健康管理を行う。妊婦の経済的負担軽減のため、妊婦健康診査の助成を行う。妊婦、出産、育児についての知識や技術の習得の場の提供を行う。妊婦のフォローを行い、産後は育児の相談や継続支援が必要になった親子や、精神面で経過観察が必要な親子に対し、安心して関わり方を学ぶ場の提供を行う。発達確認が必要な子どもの経過観察と、小集団での関わりを通して事後指導を行う。	母子健康手帳の交付時には、引き続き保健師又は助産師の面接を継続し、妊婦の健康状態や周りの支援体制を把握し、妊婦と保健師等の顔の見える関係作りやハイリスク妊婦及び特定妊婦の確認を行い早期に支援できるよう継続する。 下野市子育て世代包括支援センターの周知を市民及び医療機関等へ回り、医療機関との連携を図り、今後の産後ケア事業の展開を検討していく。	【進捗状況】 新規事業として、平成30年度から新生児聴覚検査の助成、令和元年度から、産後2週間健康診査の助成、産後ケア事業を開始した。次年度も継続して実施する予定である。 【実績】(母子健康手帳交付時面接実施数) 平成29年度:467件 平成30年度:434件 令和元年度:325件	【課題】 母子保健法の改正に伴い、産後ケア事業の対象者が拡大されたため事業の見直し及び事業の周知をしていく必要がある。 【今後の取組】 事業の継続により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供していく。また、産後ケア事業については、委託先との調整を実施する。		

基本目標	施策	番号	市が取り組むこと	事業名	事業内容	前回の今後の取組方針	進捗状況と実績 (R2.1時点)	課題と今後の取組
基本目標2 安全・安心な暮らしやすいまちづくり								
② 健康づくりの推進(計画書P60)								
	(4)		適正受診のあり方やかかりつけ医の必要性について啓発	小児救急医療 (健康増進課)	夜間の小児患者に対する電話相談(とちぎ子ども救急電話相談#8000)を周知するとともに、乳幼児健康診査の機会などに小児救急医療の適正な受診について啓発する。 病気になった際の初期の医療や日頃の健康に不安を感じた時に相談できる身近な診療所(クリニック)を持つことを推奨する。		【進捗状況】 乳幼児健康診査時に医療機関の適正受診とかかりつけ医の必要性について説明し、ホームページでも啓発した。 小中学校においては、救急医療のパンフレットを各学校を通じて家庭に配付した。 【実績】(乳幼児健診時間診票から) ・#8000番を知っている親の割合 平成30年度:4か月児の保護者 84.9%・・・(1) ・子どものかかりつけ医持つ親の割合 平成30年度:4か月児の保護者 81.6%・・・(2) 3歳児の保護者 91.1%・・・(3)	【課題】 実績の項目は国の「健やか親子21(第2次)」の指標になっており、中間評価の目標値((1)75% (2)80% (3)90%)は達成しているが、最終評価目標(令和6年(1)90% (2)85% (3)95%)も達成する必要がある。 【今後の取組】 今後も乳幼児健康診査等や小中学校を通して、普及啓発を継続実施する。
	(5)		感染症予防のための、予防接種の充実	予防接種事業 (健康増進課)	予防接種法に定められた法定接種や予防接種法に定めのない任意予防接種を実施することで、感染の恐れがある疾病のまん延を防止し、疾病の発病や重症化の予防を図る。 接種率の向上により発病時に係る医療費の削減を図る。 需要の高い乳幼児の任意予防接種費の一部を助成することで、子育て世代の経済的負担の軽減を図る。	乳幼児のインフルエンザ予防接種の助成について、引き続き関係部局と調整していく。 インフルエンザが実施に至った場合、需要の高い任意接種の助成は、ほぼ網羅されるため、今後は新規開始の検討から接種率の向上へ向けた取組を検討していく。	【進捗状況】 市独自の助成として、平成30年度より、小児のインフルエンザと特別な理由(※)による任意予防接種、令和元年には、おたふくかぜ2回目の助成を開始した。 予防接種法の改正により、風しんの追加的対策事業として、令和元年度から3年間に限り抗体検査を無料で実施し、抗体が低い方へ予防接種法に基づき定期接種として無料で実施した。 ※特別な理由:骨髄移植等により定期接種の効果を消失した方が再接種した場合。 【実績】 ・小児インフルエンザ 平成30年度:6,345回 令和元年度:7,115回 ・特別な理由 平成30年度:3件 令和元年度:6件 ・おたふく2回目 令和元年度:303件 ・風しん 抗体検査 令和元年度:614件 予防接種 令和元年度:122件	【課題】 風疹の追加的対策事業の抗体検査実施率が低いこと、勧奨を個別通知や広報等を利用して継続していく必要がある。また、予防接種法の改正に伴うロタワクチンの定期接種を推進する。 【今後の取組】 令和2年10月から予防接種法の改正により、ロタワクチンが定期接種となるため、現在の任意接種からスムーズに移行できるよう関係機関と調整していく。また、風しんの追加的対策事業においても国の目標接種率を達成するよう強化していく。
	(6)		健康維持メディカルトレーニング施設の充実	きらら館管理事業 (社会福祉課)	きらら館は、温浴施設の廃止に伴い「健康メディカルトレーニング施設」として更なる充実を図る。平成29年度からは指定管理者制度を導入し、経営改善に努めサービス向上と経費の削減を図っていく。	施設の適正管理を実施しながら、「健康増進施設」及び「指定運動療法施設」として厚生労働省の健康増進施設認定制度の活用を図り、利用者へのサービス向上に努める。自主事業を積極的に取り組んで、経営改善に努める。	【進捗状況】 「健康増進施設」及び「指定運動療法施設」として厚生労働省の健康増進施設認定を受けた。令和2年4月からの事業開始に向け、医療機関との調整や利用者への制度周知等準備を行っている。 【実績】 ・平成31年1月22日 健康増進施設認定 ・令和元年10月2日 指定運動療法施設認定	【課題】 利用者は増加しているが、経営改善に向け、今後、どのような自主事業を実施していくか指定管理者と連携しながら、管理運営を実施していく必要がある。 【今後の取組】 指定運動療法施設としての機能を活かし、経営改善に努めサービス向上と経費の削減を図っていく。
			健康づくりトレーニング事業 (健康増進課)	健康づくりに有効といわれる有酸素運動や筋力トレーニングなどを中心とする運動指導実践事業であり、市民の生活習慣病等の疾病予防や健康増進及び介護予防を目的に実施する。	平成29年度は、トレーニング機器入替(3か年計画)の最終年度で、旧コードレスバイクほか機器9台の入れ替えを実施する。	【進捗状況】 平成29年度のトレーニング機器の入替をもって3か年計画が完了した。 【実績】(トレーニング利用者数) 平成29年度:46,726名 平成30年度:48,194名 令和元年度:35,356名	【課題】 トレーニング利用者の数は増加しているが、参加者の生活習慣病の改善に繋がっているかの評価は実施できなかった。 【今後の取組】 トレーニング利用者の生活習慣病の改善効果を検証する。	

基本目標	施策	番号	市が取り組むこと	事業名	事業内容	前回の今後の取組方針	進捗状況と実績 (R2.1時点)	課題と今後の取組
基本目標2 安全・安心な暮らしやすいまちづくり								
③ 防犯・防災体制の充実(計画書P62)								
	(1)	緊急医療体制の充実	AED整備事業 (健康増進課)	突然心肺停止の際には、直ちに心肺停止蘇生と除細動電気ショックを行うことが極めて重要であり、公共施設に設置しているAED(自動体外式除細動器)を適正に管理する。 また、AEDは、いつでも緊急時に使用できることが必要であるため、本市の病院搬送前の救護体制を強化するためにも24時間利用可能な市内のコンビニエンスストア及び市有バス(デマンドバス含む)に設置する。	平成29年10月末にコンビニエンスストアとの協定書締結式を実施し、11月より順次配置する。市有バス及びデマンドバスにも配置する。今後は、市民への周知、AED講習について石橋消防組合と連携を図り実施していく。	【進捗状況】 市内の24時間営業のコンビニエンスストア(25か所)と市有バス及びデマンドバスにAEDを設置した。 【実績】(AED設置台数) 平成29年度:81台(市公共施設:81 コンビニ: 0 デマンド・市有バス:0) 平成30年度:109台(市公共施設:82 コンビニ:22 デマンド・市有バス:5) 令和元年度:115台(市公共施設:85 コンビニ:25 デマンド・市有バス:5)	【課題】 AEDは設置したが、市民への周知、AED講習会の実施には至らなかった。 【今後の取組】 AED設置の市民への周知及びAED講習会について石橋消防組合と連携を図り実施していく。	
	(2)	避難行動要支援者名簿への登録の推進と民生委員・児童委員への情報提供の強化	災害時等要支援者支援事業 (高齢福祉課 社会福祉課)	下野市において加齢や障がい等により身体的・肉体的ハンディキャップを持ち、迅速な判断や行動が懸念され支援が必要とする者に対する災害時における支援体制を整備することにより、要支援者の生命や身体を保護することを目的とする。 災害時等の緊急時における支援活動及び要支援者の安否確認がスムーズに行えるよう、対象者の同意による登録制の名簿(避難行動要支援者名簿)を作成し、管理する。 【対象者】 ・65歳以上一人暮らし高齢者 ・65歳以上高齢者のみ世帯 ・身体障害者手帳所持者(1、2級) ・療育手帳所持者(A, A1, A2) ・精神障害者保健福祉手帳(1級) ・難病患者等福祉手当受給者	全民生委員への名簿提供回数を増やしたり、連絡票により修正のあった民生委員に対して名簿を差し替えるなど各民生委員の持つ名簿が最新のものとなるように対策する。 今後も、災害時等の緊急時における支援活動及び要支援者の安否確認がスムーズに行えるよう、対象者の同意による登録制の名簿(避難行動要支援者名簿)を作成し、管理していく。	【進捗状況】 民生委員協議会において避難行動要支援者名簿について定期的に周知し平常時の見守りを促している。また名簿登録者の個別支援計画の内容変更については、連絡票で随時受付し、情報更新に努めている。 また、令和元年度から名簿管理システムを導入し、住基システムとの連動により名簿登録者の基本情報が自動更新できるようになった。 【実績】(65歳以上の名簿登録者数) 平成29年度:4,533名 平成30年度:4,383名 令和元年度:4,385名	【課題】 実際の対象者からみると、名簿登録の同意が取れているのは約半数の方にとどまっているため、今後も継続して登録の勧奨をしていく。 【今後の取組】 引き続き名簿管理について適正に取り組む。また名簿管理システムについて操作理解し、平常時及び災害時等でその機能を充分活かせるよう体制を整えていく。	
	(3)	自主防災組織設置への支援を通じた地域の防災力の強化	自主防災組織活動補助金交付事業 (安全安心課)	平成23年度に制定した下野市自主防災組織活動補助金の交付要綱に基づき、自主防災組織設置促進、地域の防災力向上のために補助金を交付する。	組織化の推進を図るために、資機材の整備や活動費に対して、引き続き助成を行う。また防災関係機関と連携し、各組織の研修の機会を充実していく。	【進捗状況】 組織化に至っていない地域の自治会や自治会長を対象に防災講話を行い、自主防災組織設立の啓発を行っている。 【実績】 平成23年度から平成26年度に8組織が設立。その後は設立に至っていない。	【課題】 大規模災害発生時に、安否確認や救助などの初期対応が組織的に行われない。 【今後の取組】 組織化に至っていない地域の自治会や自治会長へ、積極的に啓発活動を行う。	
	(4)	防災団体・関係機関との連携の強化	総合防災訓練 (安全安心課)	大規模な地震発生時における火災を想定し通報、避難訓練及び消火・救助訓練等を行うことにより、石橋消防署、消防団各部及び各参加団体との協力体制を確立させる。また、市民の防災に対する理解をより一層深め、防災意識の高揚を図ることを目的とする。		【進捗状況】 毎年1回、関係機関との連携により実施している。 令和2年2月8日実施予定。約300名参加予定。 【実績】 毎年度1回開催。	【課題】 訓練会場、訓練内容の見直し 【今後の取組】 より充実した訓練を実施するため、関係各課や外部関係機関と検討していく。	

基本目標	施策	番号	市が取り組むこと	事業名	事業内容	前回の今後の取組方針	進捗状況と実績 (R2.1時点)	課題と今後の取組
基本目標2 安全・安心な暮らしやすいまちづくり								
③ 防犯・防災体制の充実(計画書P62)								
(5)	防犯・防災意識の高揚のための啓発活動の推進		社会を明るくする運動 (社会福祉課)	7月の強化月間を中心に、街頭でのティッシュ配付や講演会、学校訪問等により更生保護の啓発活動を行っている。			【進捗状況】 保護司、更生保護女性会を中心とし、活動を進めている。 【実績】 平成29年度:市内小中学校訪問、街頭啓発等の実施 平成30年度:下野市社会を明るくする運動推進委員会を設置。市内小中学校訪問、講演会や街頭啓発等の実施。 令和元年度:市内小中学校訪問、講演会や街頭啓発等の実施。	【課題】 下野市社会を明るくする運動推進委員会を中心に活動に取り組まなければならない。 【今後の取組】 関係機関と連携を密にし、更なる活動に取り組んでいく。
			防災ラジオの配付 (安全安心課)	国からの緊急情報や市からの防災情報などを下野コミュニティFM「FMゆうがお」から発信される緊急割込放送によりお伝えする機能を備えたラジオを配付する。			【進捗状況】 令和元年11月より無償貸与開始 令和元年度12月より有償配付開始 【実績】 有償配付数 58台 無償貸与数 約1,100台	【課題】 有償配付数の伸び悩み 無償貸与の配付方法 【今後の取組】 広報等によるPR 関係課等と連携し配付方法を検討
(6)	地域ぐるみの学校安全体制の推進		交通指導員配置事業 (安全安心課)	交通指導員活動及び運営	欠員があった場合は早急に後任者を選任して、継続した安全指導を進めていく。		【進捗状況】 例年、定年や自己都合による退職者があり、欠員の補充を継続して実施している。また、交通指導員の研修を実施し、交通安全指導の質の向上を図っている。 【実績】 退職に伴い後任者として選任するとともに、交通指導員の研修の充実を図り、交通安全指導の質を高めた。 平成29年度:3名 平成30年度:1名 令和元年度:1名	【課題】 市内の交通状況を踏まえ、交通指導員の配置箇所を見直し、適正配置を図る必要がある。 市民の交通安全に関する思想及び知識を深め、交通安全教育を推進する必要がある。 【今後の取組】 交通状況を調査の上、交通指導員の配置箇所の見直しを実施する。 交通安全教育を推進するため、交通安全指導員を導入し、交通安全思想や交通安全の知識の普及を図るとともに、交通指導員の指導教養を実施し、指導員のさらなる質の向上を図る。
			スクールガードへの支援 (教育総務課)	各小中学校で募集するスクールガードボランティアに対し、防犯ベストの配付による支援をする。	各地区ごとにスクールガードリーダーを設置し、スクールガードボランティア保険の全校加入を実施する。		【進捗状況】 スクールガードボランティアの保険に加入し、定期的にベストの配付を行っている。 【実績】 (スクールガードボランティア数) 平成29年度:503名 平成30年度:464名 令和元年度:445名 (スクールガードリーダー数) 平成29年度:3名 平成30年度:3名 令和元年度:3名	【課題】 危険な犯罪が増えている現状を鑑み、スクールガード支援の強化を行う必要がある。 【今後の取組】 スクールガードリーダーを増員し、1中学校区1名の配置を実施する。
			防犯灯の整備 (安全安心課)	安心・安全なまちづくりを推進するために、防犯灯の設置及び維持管理に努める。	民間事業者が行うLED化事業により10年間の維持管理を行う。 また、今後新たに設置する防犯灯についても引き続きLED灯で整備する。		【進捗状況】 LED化事業については、10年間の維持管理を委託継続中。新規設置分についてはすべてLED灯を設置している。 【実績】(新規設置数) 平成29年度:68灯 平成30年度:59灯 令和元年度:40灯	【課題】 防犯灯の適正設置の推進 【今後の取組】 維持管理の委託継続 LED灯の新規設置

基本目標	施策	番号	市が取り組むこと	事業名	事業内容	前回の今後の取組方針	進捗状況と実績 (R2.1時点)	課題と今後の取組
基本目標2 安全・安心な暮らしやすいまちづくり								
③ 防犯・防災体制の充実(計画書P62)								
		(7)	地域で活動する団体の活動内容の把握と活動の支援並びに関係機関との連携の強化	社会教育関係団体の支援 (生涯学習文化課)	社会教育事業を計画的かつ継続的に実施し、その効果が期待できる団体を社会教育関係団体として、補助金交付や自主活動の後方支援を行う。		<p>【進捗状況】 現在、7団体のうち2団体が青少年健全育成活動に取り組んでおり、防犯パトロールや啓発事業を実施しており、各種事業の支援や補助金の交付をしている。</p> <p>【実績】 ・「青少年育成市民会議」への支援 市産業祭等イベントでの啓発活動や団体の広報紙作成支援 ・「エンジェル国分寺」への支援 小学校下校時の青色パトロール等事業活動費への補助金交付</p>	<p>【課題】 団体の高齢化が進み、いずれの団体も活動が縮小傾向にある。</p> <p>【今後の取組】 各団体が市の防犯・防災等に寄与できるよう、継続して支援していく。</p>
				自主防災組織の設立及び活動に対する支援 (安全安心課)	災害発生時に住民同士が助け合う「互助・共助」を円滑に行うため、主に自治会を最小単位とした自主防災組織の設置を促進し、また、自主防災組織が行う研修や訓練などに対し支援を行う。		<p>【進捗状況】 自主防災組織や自治会単位で行われる防災訓練に職員が参加し、災害時の市の体制や下野市における過去の災害の状況、市で備蓄している食料や資機材の紹介などを行っている。 また、新たに自主防災組織の立ち上げを検討している自治会に対しては、各種補助制度の案内や規約、組織体制に関する相談など、総合的なサポートを行っている。</p> <p>【実績】 令和元年6月1日：ダイアパレス自主防災会防災訓練参加 令和元年6月29日：通古山自主防災会防災訓練参加 令和元年10月20日：祇園2丁目自治会防災訓練参加 令和2年1月19日：栄町自主防災会防災訓練参加</p>	<p>【課題】 下野市においてはまだ自主防災組織の設置率が低く、今後、設置率を向上させていく事が求められる。</p> <p>【今後の取組】 自治会長に対して補助金制度についての案内を継続していくほか、市総合防災訓練などの行事に積極的にご参加いただき、住民の防災意識の高揚を図るほか、自主防災組織設置の必要性について広報していきたい。</p>

基本目標	施策	番号	市が取り組むこと	事業名	事業内容	前回の今後の取組方針	進捗状況と実績 (R2.1時点)	課題と今後の取組
基本目標2 安全・安心な暮らしやすいまちづくり								
④ バリアフリーの推進(計画書P64)								
			(1) 栃木県「ひとにやさしいまちづくり条例」に基づいた公共施設や公共交通機関等のバリアフリー化の推進	児童館整備事業 (こども福祉課)	石橋複合施設における児童館機能について、ユニバーサルデザインやバリアフリーを導入する。	/	【進捗状況】 児童館におけるワークショップの実施結果等をもとに提案等に反映した。 【実績】 事業者選定基準書、要求水準書を作成	【課題】 複合施設のため、公民館等との連携を今後も実施していく必要がある。 【今後の取組】 令和4年度の竣工に向けて引き続き連携をしていく。
				自治医大駅バリアフリー整備事業 都市再整備計画事業 (自治医大駅周辺地区) ※次年度事業名の再変更有 (建設課)	交通バリアフリー計画に基づき、自治医大駅の東・西口にエレベーターを整備するとともに、周辺道路のバリアフリー化を図る。		平成28年度から、県道部の管理者である栃木県との調整を図りながら、東口のバリアフリー化に着手する。	【進捗状況】 令和元年度より、都市再生整備計画事業(自治医大駅周辺地区)として事業着手 令和元年度に測量、詳細設計発注 【実績】 事業化への資料作りとして、駅前にてアンケート調査、周辺自治会、商店を対象とした説明会の開催 平成30年度:都市再整備計画事業計画書作成業務発注 令和元年度:測量設計業務発注

基本目標	施策	番号	市が取り組むこと	事業名	事業内容	前回の今後の取組方針	進捗状況と実績 (R2.1時点)	課題と今後の取組
基本目標2 安全・安心な暮らしやすいまちづくり								
④ バリアフリーの推進(計画書P64)								
		(2)	高齢者や障がいのある人の移動手段の充実	市内公共交通推進事業 運転免許証自主返納者支援事業 (安全安心課)	65歳以上の高齢者を対象として、自主的に運転免許証を返納した方にデマンドバスの回数券等を交付する。また、返納の際に運転経歴証明書を取得した方に、道の駅しもつけの商品券を交付する。	4月に事業拡充をしてから返納者が増えつつあり、市ホームページや広報紙等によりさらに周知を図っていく。	【進捗状況】 市ホームページに掲載している他、警察署で自主返納した方に対して案内を配付している。高齢者による交通事故の報道もあって、申請者は増加傾向にある。 【実績】 平成29年度:129件 平成30年度:117件 令和元年度:115件	【課題】 支援内容の選択肢に、需要のあるものがないという方も少数だがいるため、今後の支援申請の傾向を見ながら状況に応じて内容について検討する必要がある。 【今後の取組】 今後も引き続き事業を継続していく。
				高齢者外出支援事業 (高齢福祉課)	通院等で公共交通機関を利用することが困難な75歳以上の高齢者に、外出支援を推進し、高齢者の孤独感やひきこもり防止を図る。デマンドバス登録者の75歳以上の高齢者に、デマンドバス利用券を交付する。	今後は夫婦間で券を共有できるようにするなど、新たな取組をし、より必要な方に券がいきわたるような仕組みを考えていきたい。	【進捗状況】 平成29年度から令和元年度にかけて申請者件数が増加傾向である。次年度も継続して実施する予定である。 【実績】 平成29年度:726名 平成30年度:778名 令和元年度:797名	【課題】 移動手段がなく外出困難な高齢者の増加が見込まれている。デマンドバス利用を促進し外出の機会を増やすため、継続して対象者への周知を図っていく必要がある。 【今後の取組】 広報やチラシを活用し、関係者や対象者への周知活動を継続する。また、利用申請時の外出が困難な高齢者も多いため、より利用しやすい申請・交付手続き方法について検討する。
				福祉タクシー事業 (社会福祉課)	電車・バス等の公共交通機関を利用することが困難な障がい者(身体・知的・精神)の通院、外出支援のために、必要な交通の便を確保するとともに、その経費の一部を助成する。	今年度作成する、第5期市障がい者福祉計画を策定していく中で、利用者のニーズ等を把握し、利用者にとって利用しやすい内容を検討していく。	【進捗状況】 委託先である市社会福祉協議会と市役所との設置場所が近いこと、また福祉タクシー券の新規交付者が障害者手帳新規交付者となることから、申請場所を明確化し、交付率向上を図るため、令和元年度から福祉タクシー券交付場所を市役所に一本化した。(それに併せて市社会福祉協議会への委託を廃止) 【実績】 (交付枚数) 平成29年度:18,876枚(利用率:43.7%) 平成30年度:20,144枚(利用率:41.6%) 令和元年度:22,716枚(利用率:32.1%) (事業所数) 平成29年度:19事業所 平成30年度:20事業所 令和元年度:21事業所	【課題】 デマンドバスやゆうがおバスなど他の交通支援施策との差別化を図るため、交付枚数や利用方法等が適切かどうか、ニーズを把握する必要がある。 【今後の取組】 令和2年度分タクシー券交付時にアンケート調査を実施し、利用者のニーズ把握に努める。 また、市地域自立支援協議会において、把握したニーズ等をもとに、移動に関する支援について協議する。

基本目標	施策	番号	市が取り組むこと	事業名	事業内容	前回の今後の取組方針	進捗状況と実績 (R2.1時点)	課題と今後の取組
基本目標2 安全・安心な暮らしやすいまちづくり								
④ バリアフリーの推進(計画書P64)								
		(3)	障がいのある人についてのパンフレット等の作成・配布による心のバリアフリーに関する啓発	ヘルプカードやヘルプマークの配付 (社会福祉課)	外見からは支援の必要性が見えにくい障がいや疾患を持つ方が、周囲から支援を受けやすくするツールとして、「ヘルプカード」と「ヘルプマーク」を配付している。		【進捗状況】 栃木県が作成した「ヘルプマーク」と下野市が作成した「ヘルプカード」を市役所窓口及び社会福祉協議会窓口において平成29年度から配付している。 【実績】 ・ヘルプカード 平成29年度:253枚 平成30年度:138枚 令和元年度:107枚 ・ヘルプマーク 平成29年度:77個 平成30年度:105個 令和元年度:105個	【課題】 多くの人が「ヘルプカード」と「ヘルプマーク」の存在と目的を理解しなければ真の効果を得ることができない。 【今後の取組】 多くの市民が認知できるよう、積極的な普及啓発活動に取り組んでいく。
		(4)	バリアフリーに関する学習の機会や情報の提供などの支援の実施	障がい福祉セミナーの開催 (社会福祉課)	障がいの中でも誤解と偏見が強い「精神障がい」について正しく理解し、地域全体で精神障がい者を見守り、支援に繋がる意識醸成を目的としたセミナーを実施する。		【進捗状況】 下野市障がい児者相談支援センターと地域活動支援センターゆうがおが中心となってセミナーを企画運営している。令和元年度は年2クール開催し、第1クールは8月から9月、第2クールは11月から12月に開催した。 【実績】 年2クール実施(1クール4回) 1クール:53名 2クール:73名	【課題】 障がいの理解や関心度を高める取組をしなければならぬ。 【今後の取組】 積極的な普及啓発活動に取り組んでいく。

基本目標	施策	番号	市が取り組むこと	事業名	事業内容	前回の今後の取組方針	進捗状況と実績 (R2.1時点)	課題と今後の取組
基本目標2 安全・安心な暮らしやすいまちづくり								
⑤ 生きがいがづくりの支援(計画書P66)								
(1)	老人クラブなど地域で活動する団体の育成支援		老人クラブ補助事業 (高齢福祉課)	老人クラブ連合会を通して、単位老人クラブ活動の育成を図るとともに高齢者の活動を支援することを目的とし、老人クラブにおける高齢者自らの生きがいを高め、健康づくりを進める活動や、ボランティアをはじめとした地域活動の推進を図るため、各単位老人クラブに補助金を交付する。	クラブ員の加入について、敬老会や広報紙等において、老人クラブの紹介をしている。今後は民生委員にも声掛けに協力してもらって体制づくりを検討する。		【進捗状況】 平成29年度から令和元年度にかけて老人クラブ数及び会員数が減少傾向である。 【実績】 平成29年度:30クラブ(1,364名) 平成30年度:27クラブ(1,276名) 令和元年度:25クラブ(1,198名)	【課題】 若手高齢者の加入が停滞していることによる会員の減少、及び会長の後継者不在によるクラブの減少が課題である。 【今後の取組】 老人クラブ連合会リーダー研修を実施し、資質の向上や後継者育成に努めるとともに、老人クラブのイメージアップになるよう老人クラブが行っている社会貢献活動やクラブの楽しい様子を広報やFMゆうがおなどにより発信し、老人クラブの会員増加と活性化を図る。
			シルバー人材センター管理運営支援 (高齢福祉課)	高齢者が就労を通じた社会奉仕活動を行うことで、生きがいの充実や社会参加の機会づくり等の活動支援を図る。	就業機会を提供するため、シルバー人材センターへの新規会員の入会促進、新規就業事業所の開拓を支援する。	【進捗状況】 平成29年度から令和元年度にかけてほぼ横ばい傾向であるが、次年度も引き続き支援していく。 【実績】 (会員数) 平成29年度:414名 平成30年度:406名 令和元年度:410名 (新規事業所数) 平成29年度:17件 平成30年度:11件 令和元年度:13件	【課題】 定年延長・再雇用制度等による入会者が年々減少する中、センターが提供する職種において長期的に安定した運営を目指すうえで、会員の確保と育成が課題である。 【今後の取組】 新規会員の入会促進に向け、入会説明会を毎月1回開催し、会報やチラシのほかFMゆうがお等を活用したPRに努める。また、各種講習会等により会員の育成を図る。	
	生涯にわたり学べる機会づくりの推進	生涯学習推進事業 (生涯学習文化課)	毎年、生涯学習情報誌「エール」を発刊し、公民館講座やまちづくりリクエスト講座を周知し、市民の生涯学習の機会を提供する。		【進捗状況】 例年3月頃に次年度の公民館講座やまちづくりリクエスト講座の情報を掲載し、自治会配送を通じた各戸配付を行い、市ホームページにデータ版を掲載したり、市内の社会教育施設にも配架している。 【実績】 講座・講演会の参加状況(延べ人数) 平成29年度:9,491名 平成30年度:12,429名 令和元年度については現在集計中。	【課題】 20~40代の現役世代の講座・講演会への参加が少ない傾向にある。 【今後の取組】 若年層の興味のあるようなテーマを取り上げた講座・講演会の企画を検討していく。		
(3)	市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくりの推進	スポーツ振興事業	市民のスポーツニーズに的確に対応しながらスポーツ振興を図る。市民が生涯をとおしてスポーツを楽しみ、取り組むきっかけとするため、スポーツ・レクリエーション活動の機会を提供しスポーツの振興を図る。また、障がい者の社会参加を促進するため障がい者スポーツ交流会を開催する。	令和元年度中に大松山運動公園陸上競技場のオープンが決定しているが、具体的なイベント等が決まっていない。現在開催している大会を含め体育協会等と協議をしていく。	【進捗状況】 各種事業は、スポーツに興味がある方向士の交流や障がい者の社会参加の場となっている。また、平成30年度より日曜日開催の事業に参加できない方へスポーツを通じた交流の場を提供することを目的に、平日の夜にキンボールスポーツナイト(講習会)を開催している。 大松山運動公園陸上競技場オープン後は、夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会等を開催している。 【実績】 ①市体育協会による教室・大会等の開催 ・南河内地区一周駅伝競走大会 平成29年度:28チーム 平成30年度:24チーム 令和元年度:24チーム ・天平マラソン大会 平成29年度:1,932名 平成30年度:2,025名 令和元年度:1,968名 ・下野オープンキンボールスポーツ大会 平成29年度:27チーム 平成30年度:32チーム 令和元年度:27チーム ・卓球教室、テニス教室、剣道教室、柔道教室等 ②スポーツ推進委員会による教室・大会等の開催 ・キンボールスポーツカンピくんカップ 平成29年度:34チーム 平成30年度:32チーム 令和元年度:32チーム ・障がい者スポーツ交流会 平成29年度:73名 平成30年度:74名 令和元年度:61名 ・キンボールサンデー(月1回) ・シニアスポーツ塾(月1回) ・キンボールスポーツナイト(年4回程度) ③スポーツ少年団による大会等の開催 ・天平カップ 平成29年度:12チーム 平成30年度:12チーム 令和元年度:12チーム ・シブス交流大会 平成29年度:378名 平成30年度:436名 令和元年度:376名 ④総合型地域スポーツクラブによる教室・大会等の開催(市委託事業含む) ・親子体操教室、水泳教室、ハイキング、障がい者スポーツ教室など	【課題】 現在、各種教室・大会等を行っているが、参加人数の確保ができていないものもあり、交流の場としての役割を果たすにはさらに多くの参加者を集める必要がある。 大松山運動公園陸上競技場については、令和元年度に単年で行うイベントはあったが、今後毎年行うイベントについては模索中であるため、考案する必要がある。 【今後の取組】 多くの市民が教室・大会等へ集えるように、積極的な情報提供や市民ニーズの調査等を行う。大松山運動公園陸上競技場でのイベントについては、スポーツ関連団体等と引き続き協議し、多くの市民が集えるものを考案する。		

第2期下野市地域福祉活動計画 進捗状況等一覧【基本目標2】

基本目標	取組	社協が取り組むこと	事業番号	事業名	事業内容	前年度の取組方針	進捗状況 (R2年1月時点)	年度	目標値	実績	課題と今後の取組
基本目標2 安全・安心な暮らしやすいまちづくり											
① 福祉サービスの充実 (計画書P56～P59)											
地域住民が適切なサービスの利用、活動へ参加ができるようサービスの提供体制づくりを推進します。	15	介護保険事業(居宅・訪問・通所介護)の実施	居宅介護支援・訪問介護・通所介護事業運営を行い、在宅福祉サービスを実施する。	要介護認定者が、適切な介護サービスを利用できるよう、引き続き介護保険事業に取り組むとともに、良質なサービス提供に資するため、職員の資質向上を図っていく。また、経営の安定を図るため、利用者を確認し運営強化に努める。	訪問介護事業所は、事業経営の状況と民間事業所の充実に伴い、H29年度もって事業廃止し利用者は、民間の訪問介護事業に移行した。居宅介護支援事業、通所介護事業については、利用者はほぼ横ばいで推移しており、介護プラン作成件数は月平均120件、通所介護は、月平均60名となっている。	H29	—	—	【課題】 利用者の増減があるため、経営面の強化を図るべく事業所のPRを図る必要がある。 【今後の取組】 引き続き、要介護認定者が、適切なサービスを利用できるようサービス向上に努める。また、利用者の確保や運営強化のため、目標件数を設定し経営の向上を図る。		
						H30	—	—			
						R1	—	—			
		16	障害者総合支援法(居宅介護等)事業の実施	訪問介護としてヘルパーが障がい者の家庭を訪問し、身体介護や家事援助、外出時の移動支援を行い、地域福祉の向上を図る。	/	事業経営の状況と民間事業所の充実に伴い、H29年度まで事業運営を行い、平成30年度から居宅介護事業所を廃止した。	H29	—		延べ利用者数 112人	
							H30	—		事業廃止	
							R1	—		—	
	17	日常生活自立支援事業(あすてらす)における相談の実施	高齢・障害等により判断能力が低下した人に対して、日常的な金銭管理を代行することにより、在宅での安心した生活を提供する。また、契約型の福祉サービスにおいて、利用者へ不利益が生じないように情報提供やサポート並びに書類等の管理サービスを行う。	高齢者や障がい者の日常生活を支援するため、引き続き「あすてらす・しもつけ」機能の充実や関係機関と連携し支援を行うとともに、職員の資質向上に努める。また、平成31年度より、判断能力の低下に伴い契約行為が難しくなった利用者を対象とした法人後見事業にも取り組んでいく。	市、関係機関と連携し、利用者への支援を行った。相談件数は、横ばいであるが利用者の支援回数は増加傾向にある。また、法人後見事業の整備に取り組んだ。	H29	—	利用者 38名	【課題】 困難ケース、複数の課題を持つ家庭支援のケースの対応が増えている。 【今後の取組】 県社協と連携しながら事業運営に努め利用者のサービス提供を行う。また契約行為が難しくなった利用者は、法人後見事業に繋げ支援する。		
						H30	—	利用者 27名			
						R1	—	利用者 26名			
	18	就労継続支援B型事業の実施	心身の障がいによる一般就労することが困難な在宅の障害者に、通所による生活・作業訓練を行い、創作活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流や地域生活支援の促進を図る。	安定した利用者を確保するため、関係機関との連携を強化し、引き続き、サービスの向上を図るため職員資質の向上に取り組む。また、サービス提供の拡充を図るため、2か所ある施設を1か所に統合出来るよう、市内の空き室の活用を市と協議・調整する。	就労B「なのはな・すみれ」の利用者数は、ほぼ横ばいとなっている。作業指導は、車部品、シール貼り、ペーパーバンドの型取り、ネームタグ作成など、利用者の心身の状況や希望、適正、能力に応じた作業指導を行った。また、今後、2か所ある事業所を1か所に統合するため市と連携し、新たな施設の整備に取り組んだ。	H29	—	22名	【課題】 今後、新たな活動拠点の整備と利用者の増員を目指す。 【今後の取組】 通所による生活・作業訓練を行い、利用者の心身の状況や能力に応じた作業指導を行うとともに、新たな施設整備に取り組む。		
						H30	—	20名			
						R1	—	22名			

基本目標	取組	社協が取り組むこと	事業番号	事業名	事業内容	前年度の取組方針	進捗状況 (R2年1月時点)	年度	目標値	実績	課題と今後の取組
基本目標2 安全・安心な暮らしやすいまちづくり											
① 福祉サービスの充実 (計画書P56～P59)											
地域住民が適切なサービスの利用、活動へ参加ができるようサービスの提供体制づくりを推進します。	19	生活福祉資金貸付事業の実施	低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯など経済的自立と生活意欲の向上を支援するため、各種資金の貸付を行う。	低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯などの自立を支援するため、引き続き貸付相談窓口業務を行うとともに、多様化したニーズ、償還困難世帯への支援に対応できるよう関係機関との連携を強化し、自立更生を図っていく。	生活困窮者自立支援事業や社協貸付などを併用し、相談者の支援を行った。貸付に関する相談は増加しているが、貸付の利用者はいない。また、償還期間の者に償還指導を行った。	H29	—	—	【課題】相談者が貸付条件を満たさないケースに対し、支援を検討する必要がある。		
						H30	—	—	【今後の取組】小口資金や生活困窮者制度と連携し、低所得世帯の自立支援をおこなうとともに償還困難者への支援・指導を行っていく。		
						R1	—	—			
	20	小口資金貸付事業の実施	緊急に生計の維持が困難になった下野市内の世帯に対し、小口資金(上限3万円)を貸し付けることにより、経済的自立及び生活の安定を目指した支援を行う。	緊急的な一時貸付資金として、引き続き貸付業務を行い一時的な生活の維持及び安定に向けた取組を行う。生活困窮者自立相談支援事業との連携も図り、制度の狭間で困窮する世帯の支援に向けた取組をする。	困窮者の一時的な生活の維持及び安定を図るため、緊急的な一時資金貸付を実施した。また、貸付時の相談だけでなく償還指導の中でも、本人の抱える複雑多様な問題をとらえ、生活困窮者相談支援事業に繋げ支援を行った。	H29	—	12件	【課題】償還指導をおこなうものの、計画的に返済が出来ない方がいる。		
						H30	—	10件	【今後の取組】困窮者の一時的な生活の維持及び安定を図るため、緊急的な一時資金貸付を実施する。また、本人の抱える複雑多様な問題についても、生活困窮者相談支援事業に繋げ対応して行く。		
						R1	—	14件			
	21	福祉用具等の貸出し事業の実施	社協が保有する福祉用具や備品を、地域交流や福祉増進のために有効に活用してもらうことを目的とし、貸し出しを実施する。	引き続き、事業の普及や利用促進を図るとともに、貸出し条件として、機器のメンテナンス費用負担等について検討する。	貸出件数は、前年度と同様であり、団体等の地域イベントに貸出しを行った。課題であったポップコーン機や綿あめ機の貸し出し条件の見直しを行いメンテナンスの経費の削減に取り組んだ。	H29	—	149件	【課題】用具の老朽化により、貸出の用具の整備が必要な時期にある。		
						H30	—	159件	【今後の取組】地域福祉の充実を図るため事業を推進し地域のイベント等の活性化に繋げる。		
						R1	—	123件			
	22	手押し車の購入助成	高齢者の日常生活の便宜を図るとともに、健康管理の増進に寄与することを目的に、手押し車の購入費の一部を助成する。	引き続き、事業を推進するとともに、広報紙等を十分に活用し、広く市民への周知を図っていく。	利用者の経済的負担を軽減するとともに、在宅福祉の向上に寄与するため、購入費の2分1(5千円限度)の助成金を交付した。	H29	—	50件	【課題】利用内容の周知方法の改善する。		
						H30	—	37件	【今後の取組】事業を推進し、広報紙等を活用しながら広く市民への周知を図り在宅支援の充実に努める。		
						R1	—	47件			
② 健康づくりの推進 (計画書P60～P61)											
市民が生涯を元気で過ごすために体力づくりや健康維持のための講座を開催し、健康づくりを推進します。	23	地域住民への健康講座の充実	地域包括支援センターと連携し、介護予防の一環として、高齢者等を対象に元気になる食事やストレッチ、認知症サポート養成講座等の健康講座を、地域に出向き開催する。	地域包括支援センターを中心に、引き続き健康講座を開催し、健康維持に努める。また、事業のPRを図り、受講者の増員に努める。	3地区包括支援センターが地区ごとに、公民館やサロン会場を活用し、老人クラブや希望する高齢の方々、地域ふれあいサロン、公民館講座を中心に、元気はつらつ体操、介護予防教室、認知症サポーター養成講座の各健康教育講座を開催した。	H29	2,600名	3,144名	【課題】冬季の開催は、インフルエンザ感染の点から実施を検討する必要がある。		
						H30	2,700名	3,421名	【今後の取組】地域包括支援センターを中心に、引き続き各種の健康講座を開催し健康維持に努める。また、事業のPRを図り、受講者の増員に努める。		
						R1	2,800名	2,612名 (R1・12月末)			

基本目標	取組	社協が取り組むこと	事業番号	事業名	事業内容	前年度の取組方針	進捗状況 (R2年1月時点)	年度	目標値	実績	課題と今後の取組
基本目標2 安全・安心な暮らしやすいまちづくり											
③ 防犯・防災体制の充実(計画書P62～P63)											
平常時から災害・緊急時に備えるとともに、住民同士が助け合えるような仕組・関係を構築します。	24	災害時対応マニュアルの実践	災害時にボランティアと連携し、迅速かつ十分な救援活動・ボランティア活動支援を行うことができるよう、災害時対応マニュアルの実践と継続的な見直しを行う。	引き続き、市防災訓練時に災害時対応マニュアルに沿った訓練と確認作業を実施する。	毎年開催される市防災訓練時に併せ、ボランティア講座と併せマニュアルを活用した訓練を実施した。この際に課題等のマニュアルの修正などを行った。	H29	—	—	【課題】 災害発生が多くなる中、他の市町等を参考にマニュアルを研究する。		
						H30	—	—	【今後の取組】 市防災訓練時に実施し、災害時対応マニュアルに沿った訓練を行いマニュアルの確認作業を行う。		
						R1	—	—			
	25	災害ボランティア養成講座の開催	災害時におけるボランティア活動の基礎的な知識と役割を学び、災害ボランティアについて理解を深め、地域での災害時に備え助け合いの意識を高めることを目的に開催する。	災害時に迅速に対応できるよう、災害ボランティア講座を引き続き開催する。また、ボランティアの人材確保と資質向上に努める。	栃木県防災士会に依頼し、DIG(ワークショップ)講座及び災害ボランティアの運営等を学ぶ訓練を2日間の日程で開催し、参加者は35名が受講した。	H29	200名	延べ239名	【課題】 受講者が固定し、若い世代の受講者が少ない。		
						H30	220名	延べ297名	【今後の取組】 災害が発生した場合幅広い世代がボランティア活動の担い手となり、地域で助け合い支え合えるよう継続して開催する。		
						R1	240名	延べ367名			
	26	災害ボランティアセンターの設置・運営 【重点事業】	災害発生時に市災害対策本部及び関係機関・団体と連携し、被災者の支援ニーズとボランティア活動者を調整する中心的役割を担う。	県・県社協等が主催する災害に関する研修会等に積極的に参加し、新たな対応策や課題の改善に努め、災害ボランティアセンターの設置運営に反映させ実施する。また、スタッフとして活動するボランティアの育成に努め、迅速な対応ができるよう研修・訓練に取り組む。	2月の市総合防災訓練と併せ、センター設置訓練を実施し災害ボランティア活動講座の受講者と災害ボランティア運営の体験を実施した。また、災害ボランティアへの活動登録に繋げ人材確保に努めた。	H29	—	39名	【課題】 訓練内容を研修し、現状に沿った内容で訓練を企画する必要がある。		
						H30	—	47名	【今後の取組】 災害時に備え市訓練時に災害ボランティアセンター設置訓練を実施し、運営の確認、見直しを行い機能充実を図る。		
						R1	—	60名			
	27	災害時の支援体制づくり	市防災訓練に参加し、関係機関や各マニュアルとの連携を深め、迅速な支援体制づくりを推進する。	関係機関と連携し、災害時の支援体制の充実を図る。また、避難行動要支援者マニュアルや福祉避難所設置・運営マニュアルとの連携に努める。	市と連携し災害ボランティアセンターの設置訓練時にボランティアの協力を得て活動支援ができるよう訓練を実施した。	H29	—	—	【課題】 若手の災害ボランティアの登録者を確保する必要がある。		
						H30	—	—	【今後の取組】 市災害訓練時や職員による災害を想定した初動訓練を実施し、緊急時や災害時に迅速な対応ができるように努める。		
						R1	—	—			

基本目標	取組	社協が取り組むこと	事業番号	事業名	事業内容	前年度の取組方針	進捗状況 (R2年1月時点)	年度	目標値	実績	課題と今後の取組
基本目標2 安全・安心な暮らしやすいまちづくり											
④ バリアフリーの推進 (計画書P64～P65)											
誰もが安心して生活できるように福祉の観点からバリアフリーを推進し、安全な生活環境を整えます。	28	福祉マップの活用・マップの再検討と見直し	高齢者・障がい者等の外出機会を促進し、誰もが安全安心に生活するため、地域のバリアフリー情報等を掲載した福祉マップを積極的に周知するとともに、定期的な情報の更新に努め、マップの効果的な活用を図る。	マップ活用の実態把握を行い、新たなマップ発行の有無を含め検証する。マップの活用状況によっては、事業内容の見直しを図る。	平成29年度に社協ホームページ等で募集を行なったが、新たな事業所の協力はなかった。平成30年度に社協関係団体に利用状況のアンケートの調査を行い利用していないが68%であり活用は低い結果となった。また、どんな情報が欲しいとの意見で手助けをしてくれる情報や配達する業者が知りたいとの意見が多かった。	H29	再検討・改定版の発行	協力店の募集	【課題】 企業等の協力や活用性が少ないため、今後の改定版の発行を検討する。		
						H30				アンケート調査	【今後の取組】 アンケート結果を踏まえ、生活支援体制整備事業の一環で「ささえブック」を発行したことで、福祉マップについては、記載内容やコスト面から改定版を発行はしない。
						R1					
	29	外出支援サービス(移送サービス事業)	市内に居住する概ね65歳以上の高齢者又は身体障がい者のうち、歩行ができなく一般の交通機関を利用するのが困難な方に対し、リフト付き車両による医療機関等への送迎を提供し、高齢者、障がい者等の在宅福祉の利便性の向上を図る。	福祉タクシーの民間事業の充実と車両の購入費等の経費に伴い、事業廃止とした。廃止に伴い、利用者の方には民間業者の紹介を行い困難が生じないよう対応する。	平成30年度に車両の老朽化と運転手の確保に問題があるため、9月末をもって事業を廃止した。	H29	延べ90名	延べ107名			
						H30	延べ92名	事業廃止			
						R1	延べ94名	—			
	30	点字・音訳による情報提供	視覚障がい者に対して、社会生活上必要な情報を点字図書、デジ版音訳CDにより提供するとともに、点字・音訳ボランティアグループの活動支援や育成を行う。	障がい者福祉サービスの充実を図るため、引き続きボランティア講座等を開催し人材育成に努める。また、ボランティアグループの支援を行うとともに、ボランティアの増員を図るために活動のPRを積極的に行い、市民への関心を高める。	点字講座及び音訳体験講座を開催し、受講者数名がボランティアサークルに加入し、活動に繋がった。	H29	—	受講者10名	【課題】 利用者を増やすためのPRを図りたいが、利用者の個人情報保護や経費負担の課題がある。 【今後の取組】 広く市民の方に利用していただけるよう、市と協議しながらデモ音訳CDを活用し利用者の増員に努める。		
						H30	—	受講者9名			
						R1	—	受講者12名			
	31	福祉バスの運行	社会福祉協議会の活動と関係団体の福祉の向上を図ることを目的として、福祉バスの運行を行う。	引き続き、事業等の移動手段として活用することから、近隣市町への運行に限定する。今後の車両状況を踏まえ、事業運営方法を改め、利用する団体に助成金としてを補助する仕組みに移行することで、事業の見直しを行う。	社協事業や各種団体事業で運行を行った。車両の老朽化を含め、今後の事業継続の検討した結果R3年度に向け事業見直しを検討する。	H29	—	24回	【課題】 車両管理の請け負う会社が少ない状況にあるため事業継続を検討する必要がある。 【今後の取組】 事業を実施しながら、利用頻度や維持費等を精査し、今後の事業継続を踏まえ事業見直しを図る。		
						H30	—	20回			
						R1	—	9回			

基本目標	取組	社協が取り組むこと	事業番号	事業名	事業内容	前年度の取組方針	進捗状況 (R2年1月時点)	年度	目標値	実績	課題と今後の取組
基本目標2 安全・安心な暮らしやすいまちづくり											
⑤ 生きがいつくりの支援(計画書P66)											
		市民誰もが高齢になっても地域でいきいきと暮らすために、地域社会とかかわりを持ち続けることなど、生きがいつくりを推進します。	32	老人クラブの加入促進	老人クラブの活性化を図るため、市と連携しながら自治会等の関係機関に協力を依頼し、新規会員の加入促進に努める。	老人クラブ役員と協議し、具体的な対策を検討し加入促進に努める。	社協広報紙を活用し、老人クラブ活動のPRを行った。また、老人クラブ役員が解散クラブと協議し、存続を促すなど対応したが、減少傾向にある。	H29	—	30クラブ	【課題】 クラブの会員も高齢化し、今後の運営が課題である。また、役員の担い手がいない。 【今後の取組】 老人クラブの各種活動支援を行い、高齢者福祉の拡充に繋げる。また、単位クラブの解散傾向があるため、引き続き対策を検討する。
								H30	—	27クラブ	
								R1	—	25クラブ	

**第2期下野市地域福祉計画
進捗状況等一覧【基本目標3】**

基本目標	施策	番号	市が取り組むこと	事業名	事業内容	前回の今後の取組方針	進捗状況と実績 (R2.1時点)	課題と今後の取組
基本目標3 地域福祉を推進するためのしくみづくり								
① 相談体制の充実(計画書P67)								
	(1)		地域における相談窓口の周知と相談から適切なサービス利用に結びつく相談体制の充実	心配ごと相談事業、無料法律相談事業の実施 (社会福祉課)	広く住民の日常生活におけるあらゆる相談に応じ、適切な助言・援助を行う。 ・心配ごと相談事業 毎月10回(2時間/1回) ・無料法律相談事業 毎月1回(3.5時間/1回)		【進捗状況】 両相談事業ともに社会福祉協議会に業務委託し、実施している。 【実績】(相談件数) ・心配ごと相談事業 平成29年度:47件 平成30年度:55件 令和元年度:43件 ・無料法律相談事業 平成29年度:96件 平成30年度:108件 令和元年度:93件	【課題】 無料法律相談は毎月1回・予約制となっており、申し込みが多いため、翌月以降の受付になる方が少なくない状況である。 【今後の取組】 心配ごと相談事業を含め、実施回数・時間の見直しを検討していく。
	(2)		民生委員・児童委員の活動推進と地域での情報提供・相談体制の強化	民生委員児童委員活動事業 (社会福祉課)	地域住民からの相談援助や福祉サービスについての情報提供などを的確に行えるよう、民生委員児童委員の研修会や勉強会などの支援を行う。		【進捗状況】 法定単位民児協定例会で県主催研修会等への参加呼びかけや市各課から福祉行政に関する情報提供を行っている。 【実績】(相談・調査実態把握件数) 平成29年度:5,050件 平成30年度:5,292件 令和元年度:4,304件(12月末日までの件数)	【課題】 改選後の新任委員の育成、民生委員児童委員の成り手不足が課題である。 【今後の取組】 引き続き民生委員児童委員活動が活発に行えるよう、支援していく。
	(3)		生活困窮者自立支援事業の周知と相談支援体制の充実	生活困窮者自立支援事業 (社会福祉課)	「制度の狭間」に置かれていた生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援を強化するもので、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について、生活困窮者からの相談に応じ必要な情報提供及び助言を行うとともに、様々な支援を一体かつ計画的に行うことにより生活困窮者の自立を図る。	相談者が抱える多種多様な相談内容に適宜対応できるよう、関係機関及び地域との情報共有を図る。	【進捗状況】 生活困窮者の自立に向け、関係機関と連携しながら、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援を行っている。 【実績】(生活困窮者自立相談受理件数) 平成29年度:1,071件 平成30年度:1,145件 令和元年度:853件	【課題】 様々な課題を抱える生活困窮者に対し、必要な情報の提供や専門的な助言、指導等を適切に行うことにより、早期の生活再建に向けた支援を行う必要がある。 【今後の取組】 生活困窮者の支援に関し、引き続き関係各課および関係機関等との情報共有に努め、支援体制の連携強化を進める。
	(4)		高齢者の身近な相談窓口として地域包括支援センターの周知と相談体制の充実	地域包括支援センター運営協議会 (高齢福祉課)	下野市の地域包括支援センター運営に関する審議、委託先のマネジメントや支援につながるよう提言する。また、市が地域包括支援センターに提示した業務仕様書に基づいて、事業が適切に実施されているかどうか、不十分な点などについては、その改善の方法をともに探るための評価や検討を行う。	・年2回開催する。 ・事前に資料と質問票を送付し、スムーズな進行ができるよう工夫する。 ・平成30年度から新たな委員としてスタートするため、平成29年度後期の協議会に諮りたい。	【進捗状況】 地域包括支援センター運営協議会での報告、協議を基に運営について後方支援している。(年2回開催) 【実績】 高齢者人口の増加、家族関係・社会環境の複雑多様化に伴い、地域包括支援センターが担う役割は大きくなっている。相談件数は増加し、適切に対応している。 (総合相談件数) 平成29年度:15,122件 平成30年度:17,633件 令和元年度:13,015件(令和元年12月末時点) 認知症対策、在宅医療・介護連携、ケア会議、介護予防と、地域包括ケア推進に関わる事業展開についても、高齢福祉課と協働して推進している。	【課題】 高齢者の総合相談窓口としてのさらなる機能強化、周知の必要がある。 【今後の取組】 地域包括支援センターの周知活動とともに、地域サロンに向向いの活動をととして、より身近な相談窓口として周知する。 相談支援、地域包括ケア推進のための事業展開を適切に推進する。

基本目標	施策	番号	市が取り組むこと	事業名	事業内容	前回の今後の取組方針	進捗状況と実績 (R2.1時点)	課題と今後の取組
基本目標3 地域福祉を推進するためのしくみづくり								
② 広報・啓発活動の強化(計画書P69)								
		(1)	市ホームページや広報紙を通じた福祉に関する情報のわかりやすい提供	広報誌、ホームページを活用した情報提供 (社会福祉課)	市民の地域福祉事業に対する理解・参加を促すため、広報・啓発活動の充実を図る。		【進捗状況】 広報に毎年障がい福祉に関する記事を「障がい福祉瓦版」として掲載している。ホームページや福祉ガイドブックも内容の充実を図った。 【実績】 「広報しもつけ」平成30年5月号より毎月「障がい福祉瓦版」を連載し、障がい福祉に係る情報発信を行った。	【課題】 さらに市民の理解が深まるよう、発信情報を充実させる必要がある。 【今後の取組】 福祉に関する制度や福祉事業について、市民にわかりやすく発信できるよう内容の検討と充実を図る。
		(2)	市民に見やすい、読みやすい紙面づくりの推進	広報広聴業務事務費 (総合政策課)	市民に読みやすい「広報しもつけ」づくりをしていく。		【進捗状況】 市からの大切なお知らせを市民に知らせるため、レイアウトを見やすいものにした。 【実績】 平成30年10月号より、レイアウトを「タテ書き」から「ヨコ書き」に変更した。広報しもつけを、毎月1日に20,300部発行している。	【課題】 各課で掲載している文章中に行政用語を用いているものが見受けられる。 【今後の取組】 市民に読みやすい表現をするよう、各課掲載記事の改善を図る。
		(3)	市ホームページや広報紙の内容の充実	広報広聴業務事務費 (総合政策課)	市政の啓発や行政情報、地域の話題等を広く市民に周知するため「広報しもつけ」を発行する。	有益な情報を提供できるようエッセイなどコンテンツを増やし魅力ある紙面をつくる。 編集スケジュールを工夫しタイムラグの解消を図る。	【進捗状況】 福祉行政に関する情報として、毎月「広報しもつけ」に「障がい福祉瓦版」として掲載している。 【実績】 平成30年5月号より掲載開始。	【課題】 福祉に関するイベントやお知らせは定期的に掲載しているが、制度の紹介や情報が少ない。 【今後の取組】 担当部署と連携し、福祉に関する情報を優先的に掲載していく。
		(4)	テレビや新聞、インターネットなどの情報媒体の積極的な活用	広報広聴業務事務費 (総合政策課)	市ホームページの管理 マスメディアへの情報提供	各部署にタイムリーな情報発信となるよう周知を図る。 現在も、カテゴリーの変更などを随時行い、さらに利用しやすいホームページとなるよう対応している。	【進捗状況】 広報紙が、紙による配布からアプリでの閲覧が可能となり、発行と同時に見られる環境になった。また、市ホームページの更新や新たに広報しもつけを中心に紙媒体をデジタル化し、スマートフォンやタブレット端末に多言語(日本語・英語・韓国語・タイ語・スペイン語・中国語・ポルトガル語・インドネシア語・ベトナム語)で発信できるカタログポケットを導入した。市の取組や各種イベント等の情報は、定例記者会見のほか、随時新聞社へ情報提供している。 【実績】 平成29年度:市ホームページのリニューアル 令和元年度:カタログポケットの導入	【課題】 さらに障がいのある方や多様な言語に対応した情報発信が必要。 【今後の取組】 市の情報を積極的に発信できるよう、各課との連携を図る。

基本目標	施策	番号	市が取り組むこと	事業名	事業内容	前回の今後の取組方針	進捗状況と実績 (R2.1時点)	課題と今後の取組
基本目標3 地域福祉を推進するためのしくみづくり								
③ 福祉・人権教育の推進(計画書P71)								
(1)	人権講演会、講座の開催と周知・PR		人権啓発事業 (市民協働推進課)	市人権教育・啓発推進行動計画を基に、様々な場を通じた人権教育・啓発の推進。 人権教育・啓発の重要課題の同和問題に関する差別意識の解消に向けた啓発の推進。	子どもに対する啓発活動は学校との連携が必要なことから、今後も積極的に講話等啓発に努めていく。また、イベント時の市民に対する啓発活動を通して、差別を許さない意識を醸成していく。		【進捗状況】 引き続き人権擁護委員の学校訪問等を実施している。街頭啓発は令和元年度から市内イベントにあわせて実施回数を増やし、手法等を検討しながら次年度も実施する予定である。 【実績】 (市内学校訪問・街頭啓発) 平成29年度:12小学校、4中学校・年2回実施 平成30年度:12小学校、4中学校・年2回実施 令和元年度:11小学校、4中学校・年3回実施 (人権の花) 平成29年度～令和元年度:毎年6小学校で実施	【課題】 市内イベントにおける街頭啓発時に人権相談を行ったが、相談者がいなかった。 【今後の取組】 周囲に人がいる状況での相談窓口は使用しづらいと思われる。TPOにあった啓発方法を検討する必要がある。
			市民人権講座 人権教育講演会 (生涯学習文化課)	法務省と全国人権擁護委員連合会が定めた人権週間の前後に人権に関する講座や講演会を行い、人権意識の醸成に寄与する。		【進捗状況】 平成29年度から令和元年度にかけて受講者数は概ね右肩上がりとなっており、市民の人権意識の醸成に寄与している。 【実績】 (市民人権講座参加者数) 平成29年度:110名 平成30年度:155名 令和元年度:96名 ※令和元年度より市民人権講座は全3回 (人権教育講演会参加者数) 平成29年度:120名 平成30年度:230名 令和元年度:225名	【課題】 講座・講演会ともに受講者の年代が高くなっており、若年世代への訴求が必要である。 【今後の取組】 講師の選定や世情に沿ったテーマ選びをし、広い年代に興味を持ってもらえるよう注力する。	

基本目標	施策	番号	市が取り組むこと	事業名	事業内容	前回の今後の取組方針	進捗状況と実績 (R2.1時点)	課題と今後の取組
基本目標3 地域福祉を推進するためのしくみづくり								
③ 福祉・人権教育の推進(計画書P71)								
(2)	福祉意識の醸成を図るための効果的な意識啓発や広報活動の推進		人権擁護委員の設置と支援 (市民協働推進課)	人権擁護委員による小・中学校での人権教育の普及や、市開催の定期的な相談業務を行うことにより、人権意識の普及啓発を図る。	学齢期における人権教育は重要であり、訪問の時期や啓発の内容等について、学校側とより緊密に調整・連携しながら、事業を推進していく。また、相談業務について現在、各地区3箇所において実施しているが、より効果的に実施できるよう、場所・周知方法等を検討していく。		【進捗状況】 定期的に相談業務を実施しているほか、街頭啓発や学校訪問時における講話等で継続的に啓発活動を行っている。 【実績】 (人権の花運動にかかる学校訪問) 平成29年度:6小学校 平成30年度:6小学校 令和元年度:6小学校 (人権週間にかかる小中学校訪問) 平成29年度:16小中学校 平成30年度:16小中学校 令和元年度:15小中学校	【課題】 小・中学校での啓発活動は、膨大なカリキュラムと過密なスケジュールの合間を縫って、学校側との事前調整のうえ対応いただいている。 【今後の取組】 訪問の時期や啓発の内容等について、学校側とより緊密に調整・連携しながら、事業を推進していく。
			広報紙、ホームページを活用した情報提供 (社会福祉課)	市民の地域福祉事業に対する理解・参加を得るため、広報・啓発活動の充実を図る。	引き続き情報発信に努めていくが、更に地域住民が集まるイベントや催事でPRしていく。		【進捗状況】 広報に毎年障がい福祉に関する記事を「障がい福祉瓦版」として掲載している。ホームページや福祉ガイドブックも内容の充実を図った。 【実績】 「広報しもつけ」平成30年5月号より毎月「障がい福祉瓦版」を連載し、障がい福祉に係る情報発信を行った。	【課題】 さらに理解が深まるよう発信情報を充実させる必要がある。 【今後の取組】 情報発信方法の検討と充実を図る。
			ふくしフェスタ等のイベントでの周知・PR事業 (社会福祉課) (こども福祉課)	市内における地域福祉活動の一層の推進を図るため、ふくしフェスタを通して地域活動主体の周知・PRを図る。	さらなる地域福祉の推進のため、ボランティア活動や地域福祉に対する市民の関心や理解を高めるふれあいの場となるふくしフェスタ等各種イベントでの啓発活動を実施していく。		【進捗状況】 11月のふしもつけ福祉フェスタのみならず、各課で行うイベント、講演会、講座等において福祉意識を向上させるための啓発を併せて行っている。 【実績】 各課イベント時に啓発活動を実施している。	【課題】 さらに周知機会を増やす必要がある。 【今後の取組】 周知できるイベント等の検討や参加をしていく。
			民生委員児童委員強化週間の実施 (社会福祉課)	民生委員児童委員の強化週間の際に、各自で民生委員児童委員の活動について啓発活動を実施する。また、民生委員児童委員としての意欲向上のため研修会を開催する。			【進捗状況】 8月に児童虐待防止講演会を実施している。また、児童虐待防止に関する普及啓発活動として児童虐待防止推進月間である11月にイベント会場等での啓発グッズの配付を実施している。 【実績】 平成29年度:講演会、イベント会場3カ所での啓発、グッズ配付 平成30年度:講演会、イベント会場2カ所・児童館5カ所、公立子育て支援センターでの啓発グッズ配付 令和元年度:講演会、イベント会場2カ所・児童館5カ所、公立子育て支援センターでの啓発グッズ配付	【課題】 虐待の早期発見・早期支援に結び付けられるよう、関係機関との連携と、虐待の相談窓口の更なる啓発が必要である。 【今後の取組】 引き続き講演会・イベント等啓発活動に努めていきたい。
			しもつけ福祉塾の開催 (社会福祉課)	障がい福祉の普及啓発はもとより、誰もが助け合い安心して暮らしていける共生社会を目指して、市民と関係機関が共に学ぶ機会を「しもつけ福祉塾」として開催する。			【進捗状況】 令和元年度から基幹相談支援センターとなった下野市障がい児者相談支援センターが中心となって企画し、第1回は「共生型サービス」の内容で開催した。また、第2回は令和2年2月に開催予定である。 【実績】 第1回 「共生型サービス」 令和元年9月11日開催:120人超が参加 第2回 ドキュメンタリー映画「道草」上映会 (令和2年2月27日開催予定)	【課題】 障がいの理解や関心の高さが地域全体で不足している。 【今後の取組】 継続して実施する。企画内容は地域課題や社会情勢に応じて調整する。
(3)	福祉に関する学習機会の提供		まちづくりリクエスト講座 (生涯学習センター)	市民等からの要請に基づき、団体が主催する集会等に出向き、市担当職員が講師となり専門知識を生かした学習会を出前講座として行う。			【進捗状況】 市民の学習機会を支援するため、毎年各課で担当できる講座内容を見直し、更新している。 【実績】(まちづくりリクエスト講座) 平成29年度:7件 平成30年度:11件 令和元年度:11件	【課題】 要請する市民の方、団体が毎年同じ傾向にある。 【今後の取組】 今後も幅広く市民に活用していただけるよう本講座の周知に努める。

基本目標	施策	番号	市が取り組むこと	事業名	事業内容	前回の今後の取組方針	進捗状況と実績 (R2.1時点)	課題と今後の取組
基本目標3 地域福祉を推進するためのしくみづくり								
④ 地域リーダーの育成(計画書P73)								
	(1)	リーダーの養成・研修機会の拡充	まちづくり入門講座 (公民館)	各公民館で「まちづくり講座」を実施し、ボランティア等の人材を育成している。	事業名を生涯学習による協働のまちづくり支援事業と変更し、従来の事業に加えて各公民館でまちづくりの手法について学ぶ「まちづくり入門講座」を開催する。		<p>【進捗状況】 平成27年度から各館で年1～2講座を開催している。</p> <p>【実績】 実施から5か年が経過したが、受講希望者は少ない状況である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国分寺公民館 平成29年度:2講座 125名 平成30年度:2講座 160名 令和元年度:2講座 19名 ・石橋公民館 平成29年度:1講座 36名 平成30年度:2講座 114名 令和元年度:1講座 26名 ・南河内公民館 平成29年度:1講座 23名 平成30年度:1講座 31名 令和元年度:1講座 31名 ・南河内東公民館 平成29年度:1講座 39名 平成30年度:1講座 31名 令和元年度:1講座 50名 	<p>【課題】 多くの市民に対し、まちづくりに興味を持ってもらう必要がある。</p> <p>【今後の取組】 関心を持ちやすい地域課題を取り入れた講座を企画し、実施につなげていく。</p>
	(2)	地域福祉を推進するリーダーの育成	生活支援体制整備事業 (高齢福祉課)	団塊の世代が75歳以上となる2025年を目的に、重度な介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・第1層協議体の会議の開催 ・第2層協議体(生活圏域毎)の定期的な開催 ・第2層生活支援コーディネーターの配置 ・高齢者生活支援実態把握調査の実施 ・実態把握調査の結果を見える化する。 ・調査結果を自治会、民生委員、自治会長会議等で報告する。 ・調査結果から、課題となっている生活支援について、第2協議体と共有化し、自助・互助・共助について、できること探しを行う。 	<p>【進捗状況】 令和元年度より地域福祉の中心である社会福祉協議会への委託事業となる。第1層協議体、第2層協議体の開催に加え、実態把握調査を開催。生活支援コーディネーターの連携強化のため、定例にてSC会議を開催。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度:第1層協議体(年2回) 第2層協議体(9月から生活圏域ごと月1回) 実態把握調査(4地区) 平成30年度:第1層協議体(年2回) 第2層協議体(生活圏域ごと月1回) 実態把握調査(5地区) 令和元年度:第1層協議体(年2回) 第2層協議体(生活圏域ごと月1回) 実態把握調査(6地区) 	<p>【課題】 実態把握調査での地域課題等の把握のほか、生活支援コーディネーターが地域に入っていくことでその地域の課題やニーズ把握を進めていく体制づくりが必要となっている。</p> <p>【今後の取組】 社会福祉協議会との連携強化を図り、第1層協議体などの開催を継続するほか、第2層生活支援コーディネーターが地域へ積極的に介入し、地域活動の中からその地域での地域資源や人材把握に努めていく。</p>	

基本目標	施策	番号	市が取り組むこと	事業名	事業内容	前回の今後の取組方針	進捗状況と実績 (R2.1時点)	課題と今後の取組
基本目標3 地域福祉を推進するためのしくみづくり								
⑤ ボランティアの育成(計画書P74)								
	(1)		ボランティア及びボランティアコーディネーターの育成強化	ボランティア及びボランティアコーディネーターの育成 (生涯学習センター)	ボランティア入門講座や団体活動支援講座等を実施し、地域活動に関わるボランティアやボランティアコーディネーターを育成する。	コーディネートの依頼者とボランティアの双方のニーズに合ったコーディネートができるよう、マニュアルの整備などを進めていく。	【進捗状況】 ボランティア及びボランティアコーディネーターの育成・支援を進める。 【実績】 (生涯学習ボランティア自主企画講座) 平成29年度:4件 平成30年度:1件 令和元年度:2件 (生涯学習ボランティアコーディネーター) 平成29年度:1件 平成30年度:2件 令和元年度:12件	【課題】 活動できるボランティア数の増加が課題となる。 【今後の取組】 コーディネートの依頼者とボランティアの双方のニーズに合ったコーディネートができるよう啓発を進める。
	(2)		地域におけるボランティアコーディネーターの社会的役割の認知に向けた周知活動の推進					
	(3)		市民の生涯にわたる学習活動を総合的支援のためボランティア入門講座や各種指導者養成講座、スキルアップ講座などの学習機会の提供	生涯学習情報センター管理運営事業 (生涯学習情報センター)	市民の生涯わたる総合的に支援するため、学習情報及び相談窓口の一元化をはかるとともに、市民が培った学習の成果を社会に生かすことにより、生きがいや自己実現が図れるよう、ボランティア入門講座や各種指導者養成講座、スキルアップ講座などの学習機会を提供する。	現状どおり傾聴や音訳ボランティア講座など、工夫を凝らした講座を開催していきたい。	【進捗状況】 複数のボランティア講座を年5~6回開催している。なお、「花と緑のボランティア講座」は「緑化ボランティア講座」に変更し開催した。 【実績】 「緑化ボランティア講座」 平成29年度:年4回 平成30年度:年5回 令和元年度:年5回 「パソコンボランティア講師養成講座」 平成29年度:年4回 平成30年度:年0回 令和元年度:年4回 「傾聴ボランティア講座」(社会福祉協議会合同開催) 平成29年度:年3回 平成30年度:年5回 令和元年度:年6回	【課題】 講座終了後、ボランティア団体への参加加入に結び付けられなかった。 【今後の取組】 今後、ボランティア団体への参加加入に結び付けられる内容を含めた講座を企画する。

第2期下野市地域福祉活動計画 進捗状況等一覧【基本目標3】

基本目標	取組	社協が取り組むこと	事業番号	事業名	事業内容	前年度の取組方針	進捗状況 (R2年1月時点)	年度	目標値	実績	課題と今後の取組
------	----	-----------	------	-----	------	----------	----------------	----	-----	----	----------

基本目標3 地域福祉を推進するためのしくみづくり

① 相談体制の充実 (計画書P67~P68)

地域の中で誰もが必要な福サービス等を安心して利用できるよう、相談活動や情報提供の充実を図ります。	33	心配ごと相談所の開設	市民の日常生活上のあらゆる心配ごとの相談に応じ、その問題の解決に努め、もって市民の福祉の増進を図ることを目的に実施する。	市民生活の身近な相談所として引き続き相談窓口を開設するとともに、相談機能を充実するために、相談員の資質向上、関係機関との連携に努める。	毎月4回、市内3会場で、行政相談員・人権擁護委員・民生委員・児童委員が相談に応じる窓口を開設している。相談件数は、ほぼ前年度と同様である。相談内容によっては行政や法テラス、法律相談へ繋ぎ、相談者の心配ごとの解消に努めた。	H29	—	47件	【課題】 総合相談の件数が少ない状況にあるため周知方法を工夫する必要がある。
						H30	—	55件	【今後の取組】 市と連携し市民への開催周知方法を検討し相談者への利用頻度を高め、解決困難な事例については、他機関へ繋げ問題の解決に努める。
						R1	—	43件	
	34	無料法律相談事業の実施	市民の法律相談に応じ、その問題の解決に努め、もって市民の福祉の増進を図ることを目的とする。日常生活の様々な問題・トラブルについて、法律の専門家が相談に応じ、助言等を行う。	法的な問題解決の相談所として引き続き相談窓口を開設するとともに、弁護士の派遣については弁護士会との連携を密にして、相談窓口の機能強化を図っていく。	毎月1回、栃木県弁護士会の弁護士による無料法律相談を「ゆうゆう館」で開設した。毎月の申込者数は、定員(10名)を超えており、キャンセル待ちが発生している状況となっている。	H29	—	96件	【課題】 毎月の相談者は定員を超えているため、予約できない状況にある。
						H30	—	108件	【今後の取組】 栃木県弁護士会に依頼し、専門職からの相談対応ができるよう引き続き実施する。課題については、市と協議しながら検討する。
						R1	—	93件	
	35	ボランティアセンターにおける相談・情報提供	ボランティア活動に関する相談・活動紹介・情報提供を行い、地域住民の参加や活動を促進・支援する。	引き続き、ボランティア情報紙(きらり)やホームページ等を活用し、情報発信に努める。ボランティア活動を充実するため、関係機関と連携し事業の充実に努める。	社協事業、サロン事業、傾聴ボランティア、市主催の事業やイベント等にボランティアの斡旋を行った。また、ボランティアの活動情報提供の充実を図るため、平成30年度から情報紙を年4回から6回の発行にした。	H29	—	相談件数 73件 紹介件数 32件	【課題】 ボランティアのニーズ等が多様化しており依頼内容が活動に適していないケースが増えている。
						H30	—	相談件数 58件 紹介件数 28件	【今後の取組】 ボランティアについて正しい理解をしてもらうため、引き続きボランティア情報紙やホームページ等を活用し、ボランティア機能の充実に努める。
						R1	—	相談件数 51件 紹介件数 23件	
	36	生活困窮者自立支援事業の実施 【重点事業】	複合的な課題を抱える生活困窮者の相談を受け、相談者の状況に応じた自立支援を行うことで、困窮からの脱却を目指す。	くらし応援センターささえーるとして、生活困窮者からの相談に応じ、自立相談支援事業及び家計相談支援事業に取り組んでいく。相談者のために他機関と協働し課題の解決に努めていく。複合的な課題を有する相談者のニーズにこたえるため相談技術の向上に更に努める。	くらし応援センター「ささえーる」として、生活困窮者から相談に応じ、支援プランの作成や他機関と協議し課題解決に向け支援を行った。	H29	80名	93名	【課題】 複合的な課題を有する相談件数が増えているため、職員の相談技術の向上が必要である。
						H30	85名	96名	【今後の取組】 複合的な課題を有する相談者のニーズに応えるため、各種研修会に参加し技術の向上に努める。また、地域にアウトリーチし課題の把握を行い地域共生社会の実現に向け役割を担っていく。
						R1	90名	84名	

基本目標	取組	社協が取り組むこと	事業番号	事業名	事業内容	前年度の取組方針	進捗状況 (R2年1月時点)	年度	目標値	実績	課題と今後の取組
基本目標3 地域福祉を推進するためのしくみづくり											
② 広報・啓発活動の強化 (計画書P69～P70)											
		より多くの市民が地域活動に参加できるよう、様々な方法で地域活動に関する広報・啓発活動を行います。	37	社協だより、ホームページによる情報発信	市民の地域福祉事業に対する理解や福祉活動への参加を得るため、積極的な広報・啓発活動を実施する。	情報を取得する手段として、ホームページは重要なツールとなっている。誰もが利用しやすくなるために、更に研究し改善に取り組む。	災害時等にリアルタイムでの情報発信を可能にするため、従来のホームページに加え、防災・災害情報を瞬時に発信できるようリニューアルした。また、ゆうゆう館の独立したホームページの作成に取り組んだ。	H29 H30 R1	— — —	— — —	【課題】自治会未加入者に広報紙を届ける方法について検討する必要がある。 【今後の取組】ホームページの管理体制を図り更新頻度を的確に行い情報提供の充実を図る。また、課題に対し県内等の情報収集し、課題解決に努める。
③ 福祉・人権教育の推進 (計画書P71～P72)											
		市民が福祉や権利擁護について正しい知識を持ち福祉活動への参加意識が高められるよう、福祉・人権教育の推進を図ります。	38	ふくし移動講座の開催	身近な地域や学校・企業等を対象に、地域福祉の理解や関心を高めるために、車いす体験・点字体験・高齢者体験などの福祉学習プログラムを提供する。	児童福祉事業の一環として事業を継続し、さらに中学生を対象としたプログラムを提案し、対象者の幅を広げ事業拡大を図る。	市内の小学校11校、一般企業1社に対し、車いす体験や点字体験、高齢者擬似体験等を行なった。	H29 H30 R1	55回 58回 61回	61回 70回 52回	【課題】各学校の実施時期が重なるため、移動講座ボランティアが不足する。 【今後の取組】引き続き事業実施しながら移動講座ボランティアの育成を図り人材確保に努め事業の拡充を図る。
			39	福祉活動助成事業(小・中・高等学校)	小・中学校・高等学校を対象に福祉・ボランティア活動費を助成し、ボランティア活動の促進や福祉教育の推進を図る。	引き続き、福祉の啓発に努めるとともに、各種事業への児童・生徒の積極参加を得るため、事業を工夫する。	市内の小・中学校及び高校を対象に、1校に5万円の助成金を交付し、福祉活動の支援を行った。また、赤い羽根共同募金時に街頭募金活動に参加依頼し、9名の児童の協力が得られた。また、福祉フェスタ時には、小学生2名が募金活動に参加した。	H29 H30 R1	— — —	助成金16校 助成金16校 助成金16校	【課題】社協事業等との関わりを増やす工夫が必要がある。 【今後の取組】福祉教育を推進するための活動支援として、活動助成金を交付するとともに、社会貢献活動の参加する機会を提供する。
			40	安全帽子の給付事業	市立小学校の新入学生を対象に、児童の交通安全・事故防止を目的に学校指定の安全帽子購入費用の助成を行う。	今後も社協PRを図りながら、児童の交通安全等を推進していくとともに、赤い羽根共同募金の意識を醸成する。	市内12小学校の新入学児童を対象に、児童の交通安全・事故防止を目的に学校指定帽子購入費の一部(一人1,000円)限度を助成した。	H29 H30 R1	— — —	589名 589名 557名	【課題】今後小中一貫校が進む中で、事業の見直しが必要になる。 【今後の取組】児童の交通安全等を推進し、財源となる「赤い羽根共同募金」の啓発に繋げる。
④ 地域リーダーの育成 (計画書P73)											
		住み慣れた地域でより安心して住み続けるため、地域住民が支え合う力を高めるために、地区社協組織における事業を展開し、地域活動の担い手とリーダーの発掘を推進します。	41	地区社協組織と地縁組織を活かしたリーダーの育成 【重点事業】	市が取り組む地域支援事業や、地区社協整備事業を進める中で、地域福祉に積極的に取り組む人材を育成し、地域福祉推進のリーダーとして連携を図っていく。	地区社協整備事業の一環として、引き続き座談会等を開催し、地域福祉活動の重要性について啓発を図る。	東方台地コミュニティ推進協議会の福祉部会事業として、「地域づくりの重要性」について講演会や福祉映画など開催し、地域づくりの重要性について促した。	H29 H30 R1	— — —	— — —	【課題】役員等との事業調整を早期の段階で行う必要がある。 【今後の取組】コミュニティにおける域福祉活動の一環として人材育成に努めるとともに、生活支援体制整備事業と連携し、地域福祉づくり等の講座を開催し、地域福祉の担い手の確保に努める。

基本目標	取組	社協が取り組むこと	事業番号	事業名	事業内容	前年度の取組方針	進捗状況 (R2年1月時点)	年度	目標値	実績	課題と今後の取組
------	----	-----------	------	-----	------	----------	----------------	----	-----	----	----------

基本目標3 地域福祉を推進するためのしくみづくり

⑤ ボランティアの育成 (計画書P74～P76)

ボランティアを身近に感じる体制づくりや、ボランティアセンター機能が強化するとともに、地域活動のけん引役となるボランティアへの支援と活動の中心となるボランティアリーダーの育成に努めます。	42	ボランティアセンター機能の充実 【重点事業】	各種ボランティアの育成を目的とした研修・講座の開催や、ボランティア活動の支援、情報収集、広報啓発活動などを実施し、ボランティア活動を推進する。	生活支援体制整備事業の第2層協議体において、地域ニーズの掘り起こしや新規事業への活動に繋げ、登録ボランティア活動の実績が増えるよう努める。また、ボランティアセンター機能を充実するとともに、幅広い世代がボランティア活動の担い手となるよう、普及活動の強化、コーディネーターの資質向上を図っていく。	ボランティアコーディネーター2名を専従で配置し、ボランティアセンターの運営強化を図った。社協だより内に「きらり」を発行しボランティア活動の紹介を掲載し各戸配布した。また、ボランティア同士の横の繋がりを強化するため、センター登録の団体・個人を対象に交流会を開催した。生活支援体制整備事業第2層協議体に参加し、ボランティアに関する情報提供や組織作りに取り組んだ。	H29	—	センター登録数 団体78団体 個人23名	【課題】 ボランティアの高齢化や団体会員の減少傾向にある。
						H30	—	センター登録数 団体76団体 個人38名	【今後の取組】 ボランティア活動を活性化するため引き続きボランティア情報紙やホームページ等を活用し、幅広い世代がボランティア活動の担い手となるよう普及啓発に努める。また、各種のボランティア講座を開催し、ボランティアの育成を図る。
						R1	—	センター登録数 団体75団体 個人39名	
	43	ボランティアの育成事業の実施	生涯学習情報センターと連携しながら、ボランティア活動、社会貢献活動の推進に努める。	各種ボランティアの育成を目的とした講座の開催や、ボランティア活動の支援、情報収集、広報啓発活動等により、ボランティア活動の充実に努める。	生涯学習情報センターとの共催により、傾聴ボランティア講座や音訳体験講座を開催した。受講者の中から数名が既存の団体に加入しボランティア活動に繋がった。	H29	—	—	【課題】 受講者が既存のボランティア団体に加入する方が少ない。
						H30	—	—	【今後の取組】 生涯学習情報センターとの共催により、傾聴ボランティア講座や音訳体験講座を開催し、活動が充実するよう支援していく。
						R1	—	—	
	44	各種ボランティアリーダー育成講座の開催	様々なニーズに応じて、地域で主体となり活動できるボランティアリーダーの育成を目的とした各種講座を開催し、地域福祉の担い手を育成する。	幅広い世代が、ボランティア活動の担い手となるよう、新たな講座を企画し、ボランティアの育成に努める。	点字・手話・災害ボランティア等の各講座を開催した。各講座内容によって募集定員に対し、受講者の数に差がある。	H29	—	—	【課題】 若い世代の受講者が少ないため、募集PRの工夫が必要である。
						H30	—	—	【今後の取組】 講座の開催については、現状やニーズに合った内容を企画することで広く市民に関心を持ってもらえるよう取り組む。また、若い世代が受講しやすい講座を企画する。
						R1	—	—	
	45	ボランティア活動保険の加入促進	ボランティア活動の際の思わぬ事故によるケガや損害賠償責任から活動者を守るため、ボランティア活動保険の加入を勧め、安心して活動ができるよう支援する。	引き続きボランティア活動保険への加入促進を図り、ボランティアが安心して活動できるよう努める。	ボランティア活動保険の一部を助成し、ボランティアが安心して活動できるよう保険の加入手続き業務を行った。また、被災地で活動する災害ボランティアに対しても手続きを行った	H29	—	加入者数 1,767名	【課題】 ボランティア保険の加入を推進する。
						H30	—	加入者数 1,667名	【今後の取組】 引き続きボランティア活動保険への加入促進を図り、ボランティアが安心して活動できるよう支援する。
						R1	—	加入者数 1,505名	
46	ボランティア連絡協議会への支援	団体相互の連携と親睦を図り、地域福祉の発展に協力する協議会の支援を行う。	ボランティア団体と連携し、組織的なボランティア活動を推進するとともに、ボランティア広報紙等を活用し、PRに努めながら加入促進と会員増強に向けた普及活動を行う。	ボランティア団体と連携しながらボランティア活動の普及・啓発を行い、活動支援や活動助成金の交付を行った。	H29	16団体	14グループ	【課題】 役員の担い手不足や会員の高齢化による会員の減少傾向が課題である。	
					H30	17団体	14グループ	【今後の取組】 各事業に協力するボランティアが固定化しているため、ボランティア団体と連携しながら役員の担い手や新規会員の加入促進に努める。	
					R1	18団体	13グループ		

